

**医療介護総合確保促進法に基づく
広島県計画**

**令和3年3月
広島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

令和2年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（令和7年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4条第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	4,287 床	2,989 床
急性期	12,165 床	9,118 床
回復期	5,546 床	9,747 床
慢性期	9,417 床	6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

R1 : 125 圏域 → R2 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和2年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

県で、消毒液・マスク・ガウン・手袋等を一括購入し、不足する介護施設等へ配布。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 19,848 人 → R2 : 23,735 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
H28：190.5 人→R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口 10 万人対）
H30：101.2 人→全国平均値（参考値：108.6 人（H30））まで増加
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H30：1,460 人→R2：1,610 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：278 人→現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H30：14.24 人→現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）
H30：67.8%→R2：67.4%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人→R2：52,386 人以上
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→R2：71.3%

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和 6 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

【目標値】

- ・ 事業実施医療機関の月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数の対前年度比減少

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
----	----------	----------

高度急性期	2,498 床	1,585 床
急性期	4,951 床	4,242 床
回復期	2,402 床	4,506 床
慢性期	3,477 床	2,730 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム（改築 130 床） 整備数 3 か所
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室（10 床） 整備数 1 か所
- ・定期借地権一時金支援（小規模多機能型居宅介護事業所） 整備数 1 か所
- ・介護医療院への転換整備（120 床） 整備数 2 か所
- ・看取り環境整備 整備数 2 か所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 3 か所
- ・介護職員の宿舍整備 整備数 1 か所
- ・簡易陰圧装置・換気設備設置 整備数 24 台

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	504 床	410 床
回復期	247 床	515 床
慢性期	1,080 床	478 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム（改築 80 床） 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室（改築 20 床） 整備数 1 か所
- ・介護医療院への転換整備（60 床） 整備数 1 か所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	260 床	287 床
急性期	1,557 床	858 床
回復期	421 床	894 床
慢性期	1,039 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	14 床	122 床
急性期	961 床	672 床
回復期	545 床	678 床
慢性期	895 床	669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

- ・看取り環境整備 整備数 1 か所
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 3 か所
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 30 か所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,529 床	905 床
回復期	673 床	991 床
慢性期	989 床	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	858 床	524 床
急性期	2,059 床	1,691 床

回復期	1,081 床	1,840 床
慢性期	1,118 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 3 床
- ・特別養護老人ホーム 整備数 15 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 2 か所
- ・介護医療院への転換整備 (93 床) 整備数 1 か所
- ・看取り環境整備 整備数 1 か所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 1 か所
- ・介護職員の宿舍整備 整備数 3 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数 (小児人口 10 万人対) H28 : 68.8 人→R4 : 95.6 人

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	604 床	340 床
回復期	177 床	323 床
慢性期	819 床	430 床以上

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和2年10月8日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
令和2年10月29日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
令和3年1月25日	広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、広島県医療介護総合確保推進委員会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。
--

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637,470 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状値 (R1)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,287 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,165 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,546 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,417 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 地域における医療施設の最適配置の実現と連携のために、地域医療構想調整会議をさらに活性化する必要がある。 		区分	現状値 (R1)	必要病床数 (R7)	高度急性期	4,287 床	2,989 床	急性期	12,165 床	9,118 床	回復期	5,546 床	9,747 床	慢性期	9,417 床	6,760 床以上
区分	現状値 (R1)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	4,287 床	2,989 床															
急性期	12,165 床	9,118 床															
回復期	5,546 床	9,747 床															
慢性期	9,417 床	6,760 床以上															
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。 県内の医療施設相互の議論に資するデータの整理や、病床機能報告を活用した病床機能の現状把握、医療需要の将来推計や目指すべき方向性などについて分析及び提案を実施する。 																
アウトプット指標	対象医療機関数 6 施設 対象二次保健医療圏 7 圏域																
アウトカムとアウトプットの関連	圏域ごとの医療需要や方向性を分析し、病床機能の再編整備を支援することにより、限られた医療資源の効率的な活用と適切な医療サービスの提供を図ることができる。																

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,637,470			未定
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			未定
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
818,735	(千円)	818,735	(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 107,800千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県内全区域								
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。								
	アウトカム指標：ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R1年度：755機関 → R2年度：2,800機関 (機関数は、病院、診療所及び薬局の機関数合計。以下同様。)								
事業の内容	HMネット参加医療機関の初期整備を実施する。								
アウトプット指標	HMネット参加医療機関数 〔令和2年度〕情報開示施設：50機関、情報閲覧施設：2,750機関								
アウトカムとアウトプ ットの関連	参加医療機関数を増加させることにより、医療情報ネットワークの構築・拡大が進み、更なる医療情報の連携が図られることで、HMネットは病床機能の分化と連携を推進するための有用なツールとなる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		107,800			民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)				うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					58,200
			計(A+B)	(千円)					87,300
その他(C)	(千円)	20,500	(千円)						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 3 (医療分)】 ひろしまDMステーション構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,828千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島大学				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の中山間地域など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域(以下「不在地域」という。)においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新規人工透析患者数(人口10万人対) 広島県 41.1(H27)⇒35.6(R5) 糖尿病による死亡率 広島県 全国第15位(H29)⇒10位内(R5)</p>				
事業の内容	<p>不在地域において、IoTにより収集した詳細な患者情報を、かかりつけ医(非専門医)と広島大学内の「ひろしまDMステーション」との間で共有するための、ICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。</p> <p>その上で「ひろしまDMステーション」の専属医療スタッフから個々の患者に対して、生活習慣改善(管理栄養士による食事療法・理学療法士による運動療法)のための電話指導を実施する(遠隔医療)。また、不在地域のかかりつけ医に対して専属医療スタッフを定期的に派遣し、現地の医療スタッフへの具体的な療養指導方法の助言や協議を行う(デリバリー医療)。</p> <p>令和3年度末を目途に、蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容を「ひろしまDMステーション」において人工知能(AI)に学習させ、将来的に、AIが作成した患者個別の生活習慣改善プログラムを不在地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることによって、地域における“自給自足”・完結型の糖尿病医療体制を確立することを目指す。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> IoTやICTを活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和2年度：3施設 患者15名 令和3年度：6施設 患者30名 患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発 				
アウトカムとアウトプットの関連	不在地域への「ひろしまDMステーション」による遠隔医療、デリバリー医療を通じて、県全域の糖尿病医療レベルの補完・向上につながり、糖尿病の重症化や合併症の発症を予防することができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,828	基金充当額 (国費)	公 (千円) 4,552
		基金 国(A)	(千円) 4,552	における 公民の別	

		都道府県 (B)	(千円) 2,276	(注1)	民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 6,828			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,868 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	一般社団法人広島県医師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (R1) → 125 圏域 (R2)							
事業の内容	広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。さらに、同行研修に参加できない医師、研修後のフォローアップ等を目的として、座学と実践的なグループワークで構成する修練研修を実施する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (R2) 訪問診療を実施する診療所の数 897 機関 (R2) 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの強化に向け、在宅医療の充実を図る取組を進めることが重要であることから、在宅医療に取り組む医師を育成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,246
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			1,246	
			0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,170 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター, 地域心臓いきいきセンター (安佐市民病院, 広島総合病院, 中国労災病院, 東広島医療センター, 尾道総合病院, 福山市民病院, 三次地区医療センター)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後、高齢化の進行により、心不全患者の爆発的増加が予測されるなか、循環器の専門医療機関だけでなく、患者の住み慣れた地域（概ね一次医療圏）で、心不全の専門的知見を有した多職種が、患者の在宅療養を支援できる体制が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 心臓いきいき在宅支援施設 ①在宅支援0市町数 7市町 (R1) → 県内各市町に1か所以上認定 (R2) ②認定施設数 329施設 (R1) → 384施設 (R2)</p>					
事業の内容	<p>心不全患者の在宅支援を担う医療機関、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所等（「心臓いきいき在宅支援施設」に認定）を県内全市町に確保し、認定施設を対象に療養支援の実践に向けた研修（通称：キャラバン研修）等を開催する。</p> <p>また、各センターと心臓いきいき在宅支援施設とが協働して、患者教室や市民公開講座を開催し、心不全予防や重症化予防等に係る知識の普及・啓発を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>県内全23市町で心臓いきいき在宅支援施設を確保（現在7市町で認定施設なし）</p> <p>キャラバン研修会開催（8回：7圏域及び心不全センターで1回ずつ実施）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療・介護の各専門職が心不全の専門的知見をもって患者の在宅支援を行う体制を、県内全市町で確保することにより、患者が早期に退院して、在宅等の生活の場で療養継続できる環境を県全域に整備する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,170	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,828
		基金	国 (A)	(千円) 4,927	民	(千円) 99
			都道府県 (B)	(千円) 2,463		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 7,390		
			その他 (C)	(千円) 14,780		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6（医療分）】 在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 1,594千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	ナタリーデンタルクリニック 他12 歯科医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い、在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され、在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248施設（H28年度末）→323施設（R5年度末）					
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。					
アウトプット指標	整備医療機関数 13施設					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する医療機関に補助を行い、在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び向上を図ることで、在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 1,594	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,062	民	（千円） 1,062
			都道府県 （B）	（千円） 532		
			計（A+B）	（千円） 1,594		
		その他（C）	（千円）			（千円）
備考（注3）						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 歯科衛生士修学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケア体制や介護予防等において、口腔ケアの必要性は高まっている。また、今後の高齢化に伴い、訪問歯科診療における口腔ケアの需要は増加し、今後歯科衛生士の役割は大きくなると考えられる。</p> <p>一方、訪問歯科診療の実施には、少なくとも2人の歯科衛生士がいることが望ましいが、中山間地域などにおいては、一歯科診療所当たりの就業歯科衛生士数が1.5人未満と少ない市町が多くある。</p> <p>こうした地域では、訪問歯科診療における口腔ケアの促進が困難であり、また、在宅療養支援歯科診療所数も少なく、歯科医療の提供体制に地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 全域が中山間地域の市町における就業歯科衛生士数 231人 (H28年度末) → 252人 (R5年度末)</p>					
事業の内容	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実を図る。					
アウトプット指標	貸与学生数 10名					
アウトカムとアウトプットの関連	中山間地域等における就業歯科衛生士の確保により、在宅療養支援歯科診療所の施設基準要件の1つでもある歯科衛生士の配置を促進し、在宅歯科医療提供体制の地域偏在の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,776		民	(千円) 2,776
		都道府県 (B)	(千円) 1,389			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,165			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,335			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療的ケア児等在宅生活支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,164千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として増加している医療的ケア児等は、保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関による、ライフステージに応じた支援が必要であるが、関係機関が連携するための仕組みが確立されていないため、ネットワーク構築に向けた支援を実施する必要がある。</p> <p>また、現状のサービス不足や家族のレスパイト等の課題の解消、将来的な医療的ケア児等の増加や介護者の高齢化等の課題への対応も見据え、看護師や介護従事者の人材育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療型短期入所事業所の定員数 47 (H30) ⇒88 (R5) ・重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を行う事業所のある市町^(※) 7市町 (H30) ⇒23市町 (R5) ・重症心身障害児を対象に放課後等デイサービス事業所のある市町^(※) 8市町 (H30) ⇒23市町 (R5) <p>※市町単独での確保が困難な場合は、障害保健福祉圏域での設置又は確保も可能</p>					
事業の内容	<p>医療的ケア児等支援者（医療関係者、医療的ケア児等コーディネーター、障害福祉サービス事業所等）の育成・連携体制確保のため、支援者の相談対応による支援ノウハウの蓄積・提供、医療的ケアに対応できる地域資源の把握・提供及び多職種連携研修内容の検討等を実施する。</p> <p>また訪問看護事業所や障害福祉サービス事業所の看護師や介護従事者を対象に、医療的ケアの技法や日常生活介助等習得に向けた研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修検討 ・看護師育成研修の実施（50人受講） ・介護従事者育成研修の実施（30人受講） 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の連携体制構築や人材育成の実施により、医療的ケアに対応できる事業所・定員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,164	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,328		
			都道府県	(千円)	民	(千円)

		(B)	1,664		3,328
		計(A+B)	(千円)		うち受託事業等
			4,992		(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)		(千円)
			1,172		3,328
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 119,593 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 258.6人以上（R2） → 264.6人以上（R4） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 195.1人以上（R2） → 206.1人以上（R4） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による</p>				
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域枠医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整 等</p> <p>②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援 等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信 等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5人以上 ・ 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：9割以上 ・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人 				
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 119,593	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) -
	基金	国(A)	(千円) 58,412		民 (千円) 58,412
		都道府県 (B)	(千円) 29,207		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 58,412
		計(A+B)	(千円) 87,619		
		その他(C)	(千円) 31,974		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 82,247 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	土谷総合病院 他					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278人 (H30) → 現状値を維持 ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 14.24人 (H30) → 現状値を維持 <p>※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数278人／支給分娩取扱件数19,520件 (H30) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H30支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278人 (H30) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 46施設 (H30) → 46施設 (H31) 					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 82,247	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,236
		基金	国 (A)	(千円) 54,831	民	(千円) 36,595
			都道府県 (B)	(千円) 27,416		
			計 (A+B)	(千円) 82,247		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 49,629 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。					
	アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,460人(H30) → 1,610人以上(R2) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 30 機関 ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1 機関 宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 16 機関 保育サポーターバンク事業：1 機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,629	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33,086
		基金	国(A)	(千円) 33,086	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 16,543		
			計(A+B)	(千円) 49,629		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 150,971 円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口10万人対） 101.2人（H30）→ 全国平均値（参考値：108.6人（H30））まで増加（R2） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支援事業：補助者数5市 小児救急医療拠点病院運営事業：3機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 150,971	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 100,647
	基金	国(A)	(千円) 100,647		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 50,324			
		計(A+B)	(千円) 150,971			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,509 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 67.8%(H30) → 67.4%以下(R2)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 小児救急電話相談事業の委託、システム保守 					
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 27,700件(R2見込)					
アウトカムとアウトプット の関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,509	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 19,345	民	(千円) 19,345
			都道府県 (B)	(千円) 9,673		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 29,018		(千円) 19,345
		その他(C)	(千円) 11,491			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 314,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 258.6人以上（R2） → 264.6人以上（R4） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 195.1人以上（R2） → 206.1人以上（R4） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を医師が不足する過疎地域（又は特定診療科）に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人 ・ 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率： 27診療科（要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%） ・ 貸与学生数（地域枠：117名，一般募集：16名） 					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）及び地域枠卒業医師の県内プログラムの策定・履行率をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 314,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 136,000	民	(千円) 136,000
			都道府県 (B)	(千円) 68,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 204,000		
			その他(C)	(千円) 110,400		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 258.6人以上（R2） →264.6人以上（R4） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 195.1人以上（R2） →206.1人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>					
アウトプット指標	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（R2.4～R3.3）					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,667
		基金	国(A)	(千円) 26,667	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 13,333		
			計(A+B)	(千円) 40,000		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,389 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院) 地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外) 福山市 (福山市民病院) 					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口10万人対) 195.1人 (H30) → 195.1人以上 (R2) → 206.1人以上 (R4) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年実施)」による 					
事業の内容	<p>中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の研修研鑽支援 (研修機会提供, 診療相談, 代診医等派遣調整 等) 支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等) 					
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 900人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,389	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,293
		基金	国 (A)	(千円) 6,259	民	(千円) 1,966
			都道府県 (B)	(千円) 3,130		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 9,389		
			その他 (C)	(千円) -		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三, 福山・府中					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対） 病院 56.0 人 診療所 45.2 人 (H30) → 全国平均以上 (R2) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による					
事業の内容	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。					
アウトプット指標	岡山大学医学部寄附講座の設置（R2.4～R3.3）					
アウトカムとアウトプット の関連	寄付講座を設置し、福山・府中圏域の診療現場への参画や、医師養成を図ることにより、県東部地域での小児科勤務医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,666 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,666		
			都道府県 (B)	(千円) 3,334		
			計(A+B)	(千円) 10,000		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,236 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 特定行為研修修了者数 14人 (R元) → 前年より増 (R5 まで毎年度) 認定看護師数 478人 (R元) → 前年より増 (R5 まで毎年度)					
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため, 県内の病院等に対して, 特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに, 特定行為研修制度の普及を促進する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修機関派遣支援 受講料助成 18人, 代替職員人件費助成 6人 認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成 5人, 代替職員人件費助成 2人 					
アウトカムとアウト プットの関連	県内の病院等における認定看護師数及び特定行為研修を受講した看護師数が増加することにより, これらの看護師が中心となって地域の指導的役割を担い, 質の高い看護を提供することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,236	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,157		民	(千円) 8,157
		都道府県 (B)	(千円) 4,079			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 12,236			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 19 (医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,778 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。								
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による 44,184 人 (H30) → 44,321 人 (R2) →45,276 人 (R5)								
事業の内容	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターサテライト福山の運営・移転 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談・セミナー ・就業相談会 ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 								
アウトプット指標	<p>① ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：756 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町への出張就業相談及びセミナー (広島市 3 会場 4 回, 他市町は希望により各 1 会場 1～2 回) ・早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所×2 回実施) ・就業相談会 (広島市会場, 福山市会場) ・情報管理システムへの情報の蓄積 <p>② ・事前研修 3 回開催</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談等により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。さらに、サテライト利用者が、相談支援の結果、再就業することができることにより、県内看護職員の確保につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		48,778					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		24,172
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等					

			36,258			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
			12,520			24,172
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,317,950 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人 (H30) → 44,321人 (R2) → 45,276人 (R5)					
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。					
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助（県内20課程）					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,317,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,870
	基金	国 (A)	(千円) 173,372		民	(千円) 159,502
		都道府県 (B)	(千円) 86,687			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 260,059			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,057,891			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,247 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県, 医療機関				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人期以降も含めた看護職員の看護教育とキャリア形成を総合的に促進し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184 人 (H30) → 44,321 人 (R2) → 45,276 人 (R5) ・離職率 9.8% (H30) → 9.8% (R2) → 9.4% (R5)</p>				
事業の内容	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ② 教育指導者研修の実施（対象：研修責任者，教育担当者，実地指導者） ③ 集合研修の実施（対象：小規模病院の新人及び採用2～3年目の看護職員） ④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催				
アウトプット指標	① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（80施設） ② 教育指導者研修の実施（研修責任者1回：50人，教育担当者2回：90人，実地指導者2回：90人実施） ③ 集合研修の実施（新人ナース研修5回：440人・フォローアップ2回：240人 新人助産師研修9回：120人） ④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年1回）				
アウトカムとアウト プットの関連	新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)		民 (千円)
			都道府県 (B)		33,498
			計 (A+B)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円)
					5,058
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 22 (医療分)】 院内保育所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 148,380 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5） ・離職率 9.8%（H30）→9.8%（R2）→9.4%（R5）					
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。					
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 44 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 148,380	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,751
		基金	国(A)	(千円) 88,008	民	(千円) 76,257
			都道府県 (B)	(千円) 44,004		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 132,012		
			その他(C)	(千円) 16,368		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 842 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福山市					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境に位置し、他県に 就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職 員を安定的に確保していく必要がある。					
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5）					
事業の内容	看護学生向け就職セミナー					
アウトプット指標	セミナー開催（看護学生向け（60人×2回）					
アウトカムとアウトプット の関連	セミナーの開催により、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 842	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 561
		基金	国(A)	(千円) 561	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 281		
			計(A+B)	(千円) 842		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→264.6人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・ 医療施設従事看護職員数 44,184人（H30）→45,276人（R5） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習等 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況の紹介、補助金・診療報酬加算など、計画策定のアドバイス 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー参加医療機関数（累計）149機関⇒171機関 ・ 訪問支援医療機関数（累計）16機関⇒22機関 					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善計画の策定を促すことにより、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,650	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,100	民	(千円) 1,100
			都道府県 (B)	(千円) 550		
			計(A+B)	(千円) 1,650		
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,100
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 66,766 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部, 北部					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数の減少					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向け効果的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数の対前年度比減少					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 66,766	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 22,964
	基金	国(A)	(千円) 44,510		民	(千円) 21,546
		都道府県 (B)	(千円) 22,256			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 66,766			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,210,885千円																																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																																	
事業の実施主体	民間事業者																																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																																	
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和2年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染拡大防止対策支援事業を行う。</p> <p>県で、消毒液・マスク・ガウン・手袋等を一括購入し、不足する介護施設等へ配布。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 R2：23,735人</p>																																	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>32床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>245床</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>10床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>32床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>43床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>24床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換（開設準備経費）</td> <td>273床</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点における防災意識啓発の取組</td> <td>30か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	32床	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	245床	特別養護老人ホーム併設ショートステイ	10床	地域密着型特別養護老人ホーム	32床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	小規模多機能型居宅介護事業所	43床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床	介護医療院へ転換（開設準備経費）	273床	大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	4か所	介護予防拠点における防災意識啓発の取組	30か所	整備予定施設等			
整備予定施設等																																		
地域密着型特別養護老人ホーム	32床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	5か所																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																																	
整備予定施設等																																		
特別養護老人ホーム	245床																																	
特別養護老人ホーム併設ショートステイ	10床																																	
地域密着型特別養護老人ホーム	32床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	43床																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床																																	
介護医療院へ転換（開設準備経費）	273床																																	
大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	4か所																																	
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	30か所																																	
整備予定施設等																																		

	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">小規模多機能型居宅介護事業所 1か所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">④介護療養型医療施設等の介護老人福祉施設等への転換整備に対する支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換整備（改修）</td> <td>201床</td> </tr> <tr> <td>介護施設等における看取り環境整備</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費</td> <td>120台, 9,517㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑥介護職員の宿舎施設整備に対する支援</td> </tr> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>宿舎整備</td> <td>7か所</td> </tr> </table>	小規模多機能型居宅介護事業所 1か所		④介護療養型医療施設等の介護老人福祉施設等への転換整備に対する支援		整備予定施設等		介護医療院へ転換整備（改修）	201床	介護施設等における看取り環境整備	4か所	⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援		整備予定施設等		介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】		簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	120台, 9,517㎡	⑥介護職員の宿舎施設整備に対する支援		整備予定施設等		宿舎整備	7か所
小規模多機能型居宅介護事業所 1か所																									
④介護療養型医療施設等の介護老人福祉施設等への転換整備に対する支援																									
整備予定施設等																									
介護医療院へ転換整備（改修）	201床																								
介護施設等における看取り環境整備	4か所																								
⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援																									
整備予定施設等																									
介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】																									
簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	120台, 9,517㎡																								
⑥介護職員の宿舎施設整備に対する支援																									
整備予定施設等																									
宿舎整備	7か所																								
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス等整備等助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 43人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24人 ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 245人 ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ 10人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 32人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 43人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24人 ・介護医療院へ転換 273床 ・大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入 4か所 ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 30か所 ○定期借地権設定のための一時金の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所 ○介護療養型医療施設等の介護老人福祉施設等への転換整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院へ転換整備（改修） 201床 ・介護施設等における看取り環境整備 4か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】 ・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費 120台, 9,517㎡ ○介護職員の宿舎施設整備に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎整備 7か所 																								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。</p>																								

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス等整備助成事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	
	②施設開設準備経費等支援事業	(千円) 190,320	(千円) 126,880	(千円) 63,440	(千円)	
	③定期借地権設定のための一時金の支援事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円)	
	④既存の特養等のユニット化改修等支援事業	(千円) 117,695	(千円) 78,463	(千円) 39,232	(千円)	
	⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 745,032	(千円) 496,688	(千円) 248,344	(千円)	
	⑥介護職員の宿舎施設整備事業	(千円) 157,838	(千円) 105,225	(千円) 52,613	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 1,210,885	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 449,498
	基金	国(A)	(千円) 807,256		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 357,758
		都道府県(B)	(千円) 403,629			
		計(A+B)	(千円) 1,210,885			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)	「事業に要する費用の額」欄 欄中上段は「過年度積立を含む総額」を、下段「()」は内数で、「令和2年度新規積立額」を表す。					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,633 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・広島市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比較べ全体的に高い。 ○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・介護職員数 52,386人以上 (R2)	
事業の内容	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 福山, 福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト, ひろしまケアコンテスト, 介護のお仕事魅力発信イベント)を開催する。 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢のひとつとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。	

	○介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生，一般を対象に体験学習を実施							
アウトプット指標	○福祉・介護イベントの開催 参加者 11,200 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (51 校 4,080 人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (36 校 2,375 人) ・大学生就職支援セミナー (3 校, 157 人) ○介護事業所・養成施設体験理解促進 (事業所体験 346 人, 養成校見学・体験 176 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより，人材の確保・育成・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		26,633			1,032	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		16,723
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	26,633	(千円)	16,723			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 大項目) 参入促進, 基本整備 (中項目) 地域のマッチング機能強化, 基盤整備 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業, 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,848千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・公益財団法人介護労働安定センター広島支部 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和5年度には6,434人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており,必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し,人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。 ○市町域での人材確保・育成は,個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で,地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。 アウトカム指標: ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合59.3%以下(R2) ・介護職員数52,386人以上(R2)	
事業の内容	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに,再就職を促進させるためのセミナーを開催する。 ○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により3部会(人材マッチング部会,職場改善・資質向上部会,イメージ改善・理解促進部会)を開催し,福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。 ○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。	
アウトプット指標	・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回(30人) ・協議会(年2回),部会(年2回) ・市町域での協議会・連携組織の支援(地域会議3回,全体会議1回)	
アウトカムとアウトプット	再就職者に対する研修,マッチングを行うことにより,福祉・	

の関連	<p>介護人材の確保・育成・定着を図る。</p> <p>協議会及び部会を行うことで、県内の主要な 25 関係団体と協同し、介護人材確保施策に係る各事業の方向付けや取組方法を議論することにより効果的な事業実施につなげ、全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,848	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 8,311
基金		国 (A)		(千円) 16,566		民 (千円) 8,255
		都道府県 (B)		(千円) 8,282		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 8,255
		計 (A+B)		(千円) 24,848		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,368 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市 ・福山市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○ 県内の介護事業所には無資格従事者が 4.8%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら介護業務に従事している傾向がある。基礎知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員により指導が異なる等の要因により、就労意欲が低下し早期離職につながるケースもあることから、初任者に介護技術、指導者に指導方法・マネジメント等の一定のスキルを習得させる研修を実施し、職場への定着を図る。	
	○ 平成30年度の介護労働安定センター実態調査によると、介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため(3年未満離職率:61.0%)、介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り、就労意欲の向上につなげる必要がある。 ○ 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向があることから、事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成、階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。 ○ 「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・介護職員数 52,386人以上 (R2)	
事業の内容	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員(無資格者)の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル(H25作成)を活用した研修を開催	

	<p>○小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 認知症介護，虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上，メンタルヘルスマネジメント，事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p> <p>○県内の外国人介護従事者に対し，資質向上のための研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 ・ 新任介護職員 18回 (360人) ・ リーダー職員 18回 (360人)</p> <p>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 (参加者 250人)</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 (参加者 630人)</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業 (参加者 800人)</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 (参加者 100人)</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 (広島市：参加者 1,500人，福山市：参加者 100人，広島市・福山市以外参加者 1,500人)</p> <p>○外国人介護職員合同資質向上研修 (3地域)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門的な介護技術研修等を行うことにより，介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,368	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,278
		基金	国 (A)	(千円) 18,245		(千円) 13,967
			都道府県 (B)	(千円) 9,123	民	
			計 (A+B)	(千円) 27,368		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 13,967
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,107 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 深安地区医師会 	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成28年度に県内の介護施設・障害者施設5箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約20件(H29年1～6月)の不適切事案が判明し、是正指導を行ったところである。</p> <p>○ また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>○ 特定行為研修は、登録研修機関(県内49/約1,547機関)のいずれかでしか受けることができず、そのうち半数以上は事実上、自施設のみを職員を対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>○ 介護事業所の種別のうち、要介護度3以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>○ 特に、認定特定行為業務従事者の主戦力(全体の51.7%)となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・ 介護職員数 52,386人以上 (R2) 	
事業の内容	<p>○ 特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催</p> <p>○ 指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成す</p>	

	るため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催 ○フォローアップ研修 指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し（資質向上）研修の開催							
アウトプット指標	○特定行為基本研修支援事業（受講者 180 人） ○指導看護師研修支援事業（受講者 70 人） ○フォローアップ研修（受講者 100 人）							
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な介護技術研修及び医療的ケア研修を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,107	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 6,071		民	(千円) 6,071	
			都道府県 (B)	(千円) 3,036			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 9,107			(千円)	6,071
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,764 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島県介護支援専門員協会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため, 地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 要支援・要介護認定率 19.1%以下						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修の円滑な実施のため, 講師, ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し, 法定研修や任意研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため, 関係機関による事例検討会を開催する。 ○多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 ○特に優れた介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定して地域へ派遣し, ケアマネジメントに係る実践的な助言・指導を実施。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○講師・ファシリテーター養成研修 1回 (80人) ○講師・ファシリテーターフォローアップ養成研修 3回 (200人) ○実習指導者養成研修 2回 (600人) ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 (400人) ○研修向上委員会 3回, ワーキング 12回 ○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック×1回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回 ○ケアマネマイスター広島の認定 2人 ○ケアマネマイスター広島の派遣 44回 (22人×2回) 						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護支援専門員の質が向上することにより, 自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき, 高齢者の重症化防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当	公	(千円)
		(A+B+C)		22,764	額		
		基金	国(A)	(千円)	(国費)		

			15,176	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 7,588			(千円) 15,176
		計(A+B)	(千円) 22,764			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,672
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,986 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療の更なる拡充が求められる。特に、認知症高齢者や要介護者へのケアが重要である。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p>							
	<p>アウトカム指標： 在宅医療の質の向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師90名（R2年度）</p>							
事業の内容	<p>○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施 (地域課題に応じた研修会の実施/無菌調剤研修等の実施/研修企画委員会、進捗管理のための委員会の開催)</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 (退院時カンファレンス等メンター制度/担当者委員会の開催/連携関係研修会の開催)</p>							
アウトプット指標	<p>○無菌調剤研修等の実施 90名</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度 90名</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じて在宅医療サービスの高度化を図り、多職種連携を強化することで、在宅医療サービスの充実を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 3,324
			都道府県 (B)		(千円)			
			計 (A+B)		(千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,582 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 279 施設 (R1) ⇒ 323 施設 (R5)							
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅歯科医療提供体制等の更なる充実を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成する。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施							
アウトプット指標	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) 8人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) 12人 ○在宅訪問歯科衛生士養成研修 3回(延べ150人)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療等に対応可能な、専門性を持つ歯科医師・歯科衛生士の養成を図ることにより、在宅歯科診療が可能な歯科医療機関が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		5,721
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		8,582						

	その他(c)	(千円)			(千円)
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,428千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島市						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。						
	アウトカム指標: 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上 現状 (目標設定時 (H26 年度末)): 67.9% → R2年度: 71.3% (最終目標年度 (H37 年度) まで目標値を維持)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○医療従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 歯科医師認知症対応力向上研修 ④ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑤ 看護師認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修 ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 						
アウトプット指標	各種研修会の開催により, 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により, 認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		16,428			0
		基金	国 (A)		(千円)	都道府県 (B)	民
			10,952	10,952			
				(千円)			(千円)
				5,476			10,952

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			16,428			(千円)
		その他 (C)	(千円)			10,952
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症地域連携促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,330 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変 化等への早期対応につなげる地域支援体制 (認知症地域連携パ ス) の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共 有する連携ツール (ひろしまオレンジパスポート) の県内普及を 図る。					
	アウトカム指標: 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退 院率の向上 現状 (目標設定時 (H26 年度末)): 67.9% → R2 年度: 71.3% (最 終目標年度 (H37 年度) まで目標値を維持)					
事業の内容	市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域 連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 ・導入説明会・研修会, 関係者会議等 ・利用環境の改善 (連携パスシステムの改修等) ○連携ツールの普及・啓発 ・利用促進, 周知活動の実施					
アウトプット指標	・連携ツール導入地域数 8 市町 (R1 年度) → 23 市町 (R2 年度) (最終目標年度 (R7 年 度) も全市町 (23 市町) で運用継続) ・連携パスの利用者数 (累計) 4,500 人 (現状: R1 年度見込) → 8,300 人 (R2 年度目標) → 27,300 人 (最終目標: R7 年度)					
アウトカムとアウトプット の関連	連携パス運用地域を拡大することで, 早期診断・早期対応によ る重症化の防止, 効率的な入院治療による入院期間の短縮, 初期 集中から入院治療までを効果的につなげ, 既存の病床数を維持し たまま入院が必要な患者の受入を可能とする。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,330	基金充当 額	公	(千円) 109
		基金	国 (A)	(千円) 887	(国費) における	
			都道府県 (B)	(千円) 443	公民の別 (注1)	民

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			1,330			(千円)
		その他 (C)	(千円)			329
			-			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 82,665千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。					
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域					
事業の内容	<p>①介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の立上げ支援, 交流フォーラム ・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣, リハ職研修, 広域支援センター等研修, 調査分析) ・介護予防普及転回事業 (専門職派遣, 研修) <p>②自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメント研修 ・短期集中予防支援サービス実践研修 <p>③生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成・ワーキング会議 ・情報交換会の開催 <p>④データを活用した地域分析・診断, 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの成果検証 ・地域分析等研修 <p>⑤専門相談, 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進に関する相談 ・認知症介護相談 ・高齢者虐待相談 ・弁護士等派遣 ・高齢者虐待防止研修 					
アウトプット指標	研修会等の開催, 専門職の派遣等					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取り組みにより, 地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに, PDACを回すためのアウトカム指標に基づく評価等に取り組むことにより, 地域におけるネットワーク等の構築がされ, 地域包括ケアシステムが強化される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 82,665	基金充当 額	公	(千円) 54,334

	基金	国 (A)	(千円) 54,334	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 27,167			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 81,501			(千円)
		その他 (C)	(千円) 1,164			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 要介護高齢者の在宅リハビリ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,678 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の健康寿命は、男性が全国27位(71.97年)、女性が同46位(73.62年)と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま21」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>要介護高齢者の在宅リハビリについては、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望があり、また、リハビリの施行時間に比例してADL(日常生活動作)の改善は大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは週に120分が限度であるため、家族等の身近な人間により、リハビリを継続的に実施することが求められている。</p> <p>このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。</p>	
事業の内容	<p>在宅における家族リハビリや栄養改善の実現に向けた体制を構築するため、次の業務を実施する。</p> <p>① 広島県慢性期医療協会の7医療機関において、家族用マニュアル・指導者用教材の検討を行う。【R1～】</p> <p>② 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護職員、歯科衛生士、管理栄養士、ケアマネージャー等から構成される多職種チームにより、リハビリ職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)や管理栄養士等の指導のもとに、在宅で家族が施行できるリハビリマニュアルと口腔ケア・栄養管理等のマニュアル及び指導者用教材を作成する。</p> <p>③ 広島県慢性期医療協会の7医療機関において、②を活用してモデル的に実施し、家族がリハビリや栄養改善の支援を行う場合の効果発現の優位性を検証(※)する。</p>	

	<p>(※) 効果発現の優位性の検証について 厚労省の介護予防マニュアルに記載されている項目を参考に、家族がリハビリや栄養改善の支援を行った場合の体力や健康行動の習慣化などの改善度合いを検証し、使いやすく効果的な家族用マニュアル・指導者用教材の作成につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋力（握力や椅子からの立ち上等） ・静的、動的バランス（開眼片足立ち等） ・歩行能力 ・高齢者自身へのアンケート（主観的健康観） など <p>④ ③に基づき、上記の家族用マニュアル・指導者用教材の見直し、改善を行う。</p> <p>⑤ 見直し、改善を行った後、家族用マニュアル・指導者用教材を作成し、県内のリハビリ実施機関に配付する。</p> <p>【R3年計画において実施する事業内容】</p> <p>⑥ リハビリを実施している医療機関等に対し、家族用マニュアル・指導者用教材をより広く効果的に活用してもらうよう、啓発等を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・家族用マニュアル（リハビリ用・栄養改善用） ・指導者用教材（リハビリ用・栄養改善用） 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による多職種リハビリテーションチームにより、家族がリハビリや栄養改善を支援できる体制を構築することにより、高齢者の要介護状態等の軽減や悪化の防止・介護給付費の抑制とともに、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることができる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,678	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 9,119 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,331 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標: 訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域					
事業の内容	<p>○訪問看護サービスの質の向上を図るため, 訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか, 訪問看護師の養成研修・専門研修, 医療介護連携研修を実施する。</p> <p>○訪問看護人材の不足解消を図るため, プラチナナース (定年退職前後の看護職) を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</p> <p>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため, 訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</p> <p>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため, 管理者向けマネジメント強化研修のほか, 専門・認定看護師による相談会を開催する。</p>					
アウトプット指標	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 60 人</p> <p>○医療介護連携研修 30 人</p> <p>○プラチナナース研修 30 人</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 296 人</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 150 人</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	日常生活圏域内に訪問看護ステーションなどの訪問看護事業所がない場合であっても, 圏域外の訪問看護事業所が安定的で継続的な訪問看護サービスの提供を行うために, 訪問看護の機能強化に取り組み, 空白地域への供給確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,331	基金充当額 (国費) における	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,554		

		都道府県 (B)	(千円) 2,777	公民の別 (注1)	民	(千円) 5,554
		計(A+B)	(千円) 8,331			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,078 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会, 広島市, 福山市, 三次市					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し, 高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。					
	アウトカム指標: 認知症患者の入院後1年時点の退院率 39.2% (H28) →71.3% (R2) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)					
事業の内容	<p>○成年後見制度利用促進事業 ≪広島県社会福祉協議会≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援員のスキルアップ研修の実施 (8箇所) 課題解決のための関係連絡会議の実施 (4回) 法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (5市町社協) <p>○市民後見人養成事業 ≪広島市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (1回) <p>≪福山市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 <p>≪三次市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 成年後見制度や市民後見人の周知のための講演会等の開催 					
アウトプット指標	<p>○生活支援員のスキルアップ研修受講者数 (400人)</p> <p>○市民後見人候補者の養成数 (57人)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成により, 認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え, 認知症入院患者の退院率の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,078	基金充当 額	公	(千円)

	基金	国 (A)	(千円) 13,385	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 13,385
		都道府県 (B)	(千円) 6,693			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 20,078			(千円) 13,385
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,480 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。					
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R2目標 44,321人					
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対して，必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>					
アウトプット指標	<p>○看護教員養成講習会 1回⇒中止 (※コロナ感染症対策のため)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人前教員研修 2回 (30～40人) ⇒1回中止 ・中堅教員研修 2回 (30～40人) ⇒中止 ・トピックス研修 1回 (50人) (※2回の予定を1回に変更) <p>○実習指導者養成講習会 1回 (20人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回 (20人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで，質の高い看護職員の養成と確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		

				6,320	における 公民の別 (注1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 3,160			(千円) 6,320
			計(A+B)	(千円) 9,480			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	(千円) 6,320			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No. 15 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,818 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R2目標 44,321人									
事業の内容	<p>○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 									
アウトプット指標	<p>○ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>○産業カウンセラー相談 2回/月</p> <p>○希望のある看護管理者へのアドバイザーからの具体的方法伝達 4施設</p>									
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を進め、看護職員数の維持・確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)			3,212
		その他 (C)		(千円)				(千円)	3,212	
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,429 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組むことが必要である。</p> <p>○平成30年度介護労働安定センターの調査(R元.8.20)によると、介護従事者は、「人手が足りない」(54.2%)、「仕事内容の割に賃金が低い」(39.1%)「有給休暇が取りにくい」(31.5%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p> <p>○「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・介護職員数 52,386人以上 (R2)</p>	
事業の内容	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「職場環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催(点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検</p>	

	<p>ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 また、令和元年度から認証制度を2段階とし、新たに優良事業者を対象とした上位認証を設け、「見える化」をさらに図る。</p> <p>○外国人介護人材を受入れている事業所の実態調査を実施し、受入れノウハウ等の共有ツールを作成する。</p>					
アウトプット指標	<p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 ・自己点検ツール活用事業所 483 事業所, 7, 245 人</p> <p>○人材マネジメントスキル向上研修 8 回 (1, 000 人)</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・認証 300 法人 (累計) ・コンサル 47 法人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所の就業環境を改善し、「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,429	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 24,953	民	(千円) 24,953
			都道府県 (B)	(千円) 12,476		
			計 (A+B)	(千円) 37,429		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 24,953
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和元年度広島県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 1 月
広島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年10月29日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和元年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	4,290 床	2,989 床
急性期	13,249 床	9,118 床
回復期	4,952 床	9,747 床
慢性期	9,767 床	6,760 床以上

- ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築

H30（実績）：749 機関→R2（目標）：2,800 機関

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

H30：125 圏域→R2：125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和元年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848 人→R2：23,735 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
H28：190.5 人→R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口千人対）
H28：1.0 人→H30：全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H28：1,409 人→H30：1,494 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28：278 人→H30：現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H28：15.93 人→H30：現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）
H29：66.7%→H30：66.2%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人→H30：49,830 人以上
- ・ 要介護認定率 H28：19.3%→R2：19.1%
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→H30：71.3%

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、5 施設が回復期（236 床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。
- ・ 地域医療情報ネットワークについて、情報開示施設が 4 施設増、情報閲覧施設が 2 施設増となり、全体で 755 施設の加入となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）
 - ・ 地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R2：23,735人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は、平成30年度までは減少傾向にあった（H28：64.6%→H30：61.0%）が、令和元年度は68.7%と増加した。一方、離職率自体は減少傾向にある（R28：16.7%→R元：15.4%）。
- ・ 介護職員数は、47,102人（H27）から50,280人（H30）に増加した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
高度急性期	2,505床	1,585床
急性期	5,580床	4,242床
回復期	1,894床	4,506床
慢性期	3,806床	2,730床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- | | | |
|-----------------------|-----|------|
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 整備数 | 1 箇所 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 整備数 | 1 箇所 |
| ・ 認知症対応型デイサービスセンター | 整備数 | 1 箇所 |

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、2 病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- | | | |
|-----------------------|-----|----------------------|
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 整備数 | 1 箇所（R 元計画分） |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 整備数 | 2 箇所（R 元計画分） |
| ・ 認知症対応型デイサービスセンター | 整備数 | 0 箇所（—） |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 整備数 | 2 箇所（R 元計画） |
| ・ 介護医療院への転換（282 床） | 整備数 | 3 箇所（内：H30 計画分 3 箇所） |
| ・ 特別養護老人ホーム（80 床増床） | 整備数 | 1 箇所（内：H29 計画分 50 床） |

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	260 床	156 床
急性期	606 床	410 床
回復期	209 床	515 床
慢性期	1,075 床	478 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 2 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8 圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所（H29 計画分）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 か所（H28 計画分）
- ・ 介護医療院への転換（35 床） 整備数 1 か所（R 元計画分）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	695 床	287 床
急性期	1,162 床	858 床
回復期	422 床	894 床
慢性期	1,024 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 3 か所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□ 呉 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が急性期から回復期 (34 床) に転換した。(令和元年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域 (12 圏域) で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 3 か所 (R 元計画分)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 0 か所 (一)
- ・ 介護医療院への転換 (183 床) 整備数 4 か所 (内: H30 分計画分 1 か所 68 床)

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 広島中央 (目標と計画期間)

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	14床	122床
急性期	1,021床	672床
回復期	541床	678床
慢性期	945床	669床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標**【定量的な目標値】**

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2か所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□広島中央（達成状況）**【継続中】****1) 目標の達成状況****① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 0か所（一）
- ・介護医療院への転換（45床） 整備数 1か所（H30計画分）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）**1. 目標**

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,626 床	905 床
回復期	576 床	991 床
慢性期	1,030 床	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標**【定量的な目標値】**

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数 20 床

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□尾三（達成状況）**【継続中】****1) 目標の達成状況****① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床（H28 計画分）
 - ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数 20 床（H28 計画分）
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所（R 元計画分）
 - ・定期借地権設定のための一時金の支援事業 地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 整備数 1 か所（H28 計画分）
 - ・介護医療院への転換（41 床） 整備数 1 か所（R 元計画分）
- （略）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）**1. 目標**

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実

施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	429 床	524 床
急性期	2,633 床	1,691 床
回復期	1,133 床	1,840 床
慢性期	1,052 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム 整備数 4 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対）H28：68.8 人→R4：95.6 人

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床（H28 計画分）
- ・特別養護老人ホーム（20 床増床） 整備数 1 か所（H28 計画分）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所（R 元計画分）
- ・認知症高齢者グループホーム 整備数 5 か所（R 元計画分）
- ・介護医療院への転換（50 床） 整備数 1 か所（R 元計画分）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	621 床	340 床
回復期	177 床	323 床
慢性期	835 床	430 床以上

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護医療院への転換（48床） 整備数 1か所（H30計画分）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

令和元年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 618,322千円															
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。																
	アウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状（H30）</th> <th>必要病床数（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,249床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,952床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,767床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> ・令和元年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数		区分	現状（H30）	必要病床数（R7）	高度急性期	4,290床	2,989床	急性期	13,249床	9,118床	回復期	4,952床	9,747床	慢性期	9,767床	6,760床以上
区分	現状（H30）	必要病床数（R7）															
高度急性期	4,290床	2,989床															
急性期	13,249床	9,118床															
回復期	4,952床	9,747床															
慢性期	9,767床	6,760床以上															
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 5施設 急性期68床→回復期68床 慢性期168床→回復期168床																
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 5施設 急性期68床→回復期68床 慢性期168床→回復期168床																
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標： <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度 病床機能報告数</th> <th>令和元年度 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290床</td> <td>4,287床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,249床</td> <td>12,165床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,952床</td> <td>5,546床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,767床</td> <td>9,417床</td> </tr> </tbody> </table>		区分	平成30年度 病床機能報告数	令和元年度 病床機能報告数	高度急性期	4,290床	4,287床	急性期	13,249床	12,165床	回復期	4,952床	5,546床	慢性期	9,767床	9,417床
	区分	平成30年度 病床機能報告数	令和元年度 病床機能報告数														
高度急性期	4,290床	4,287床															
急性期	13,249床	12,165床															
回復期	4,952床	5,546床															
慢性期	9,767床	9,417床															
（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。																	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金を活用する医療機関においては、地域医療構想調整会議での協議を経て実施することとしており、地域の実情に応じた効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 107,483千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。 アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 H30年度：1,229機関 → H32年度：2,800機関 (機関数は、病院、診療所及び薬局の機関数の合計。以下同様。)	
事業の内容 (当初計画)	1 HMネットの参加機関数及び参加者数を増加させるための周知・加入促進の取組を実施。 2 HMネットに参加するために必要となる初期整備を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	HMネット参加医療機関数 〔H31年度〕情報開示施設：43機関、 情報閲覧施設：1,957機関	
アウトプット指標 (達成値)	ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) 参加施設数の増加 ・情報開示施設：34施設(H30)→ 38施設(R1)：4施設増 ・情報閲覧施設：715施設(H30)→ 717施設(R1)：2施設増 ※ R1：開示病院38施設、参照医療機関412施設、歯科14施設、薬局291施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった 観察できた → 指標：参加施設数 (情報開示施設・情報閲覧施設) 749施設→755施設に増加し、ネットワークの構築に寄与した。 (1) 事業の有効性 HMネットに参加する際に必要な初期整備と、県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより、医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し、ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。 また、電子お薬手帳の機能追加により、薬局を含めた連携が進んでいる。 (2) 事業の効率性 運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み、単純な数の増加だけでなく、地域の面的な連携や自治体のがん検診等への活用など、地域モデルの構築とその横展開を進め、効率的な周知・啓発を図っている。	
その他		

事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 ひろしまDMステーション構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,359千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の山間部など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが難しい。このような医療過疎地域に、広島大学から「人」を派遣し、また「人に代わる手段・ツール」を導入することで、糖尿病診療を補完し、療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療レベルの均一化を図ることにより、糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規人工透析患者数 広島県 41.1/人口10万人対 (H27) →35.6 (H35) ・糖尿病による死亡率 広島県 全国第15位 (H29) →10位内 (H35) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>糖尿病診療拠点・中核病院不在地域において、IoTを導入して詳細な患者情報を収集し、かかりつけ医 (非専門医) と広島大学「ひろしまDMステーション」とで患者情報を共有するためにICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。ひろしまDMステーションの専属医療スタッフから個々の患者に対して生活習慣介入 (管理栄養士による食事療法、理学療法士による運動療法) のため電話指導を実施する (遠隔医療)。また、医療過疎地域のかかりつけ医の診療所や病院に専属医療スタッフを定期的に派遣し、患者に対して実際に療養指導を実施するのみならず、現地の医療スタッフに具体的な療養指導方法の教育・研修も行う (デリバリー医療)。</p> <p>令和2年度までの2年間で蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容をひろしまDMステーションにおいて人工知能 (AI) に読み込み学習させ、令和3年度以降にはAIによる患者個別の生活習慣改善プログラムを作成し、医療過疎地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることにより、地域における“自給自足”の完結型の糖尿病医療体制の確立を目指す。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度～2年度 遠隔医療・デリバリー医療の対象施設： 3施設 (糖尿病患者数15名) (令和元年度末) 6施設 (糖尿病患者数30名) (令和2年度末) 	

	<ul style="list-style-type: none"> 患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能な AI の開発
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 遠隔医療・デリバリー医療の対象施設：3施設（糖尿病患者数0名） 患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能な AI の開発：未達成
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①新規人工透析患者数</p> <p>②糖尿病による死亡率</p> <p>観察できなかった ①新規人工透析患者数 R元年度数値未公表（R3.3月頃公表予定）</p> <p>②糖尿病による死亡率 R元年度数値未公表（R3年頃公表予定）</p> <p>観察できた</p>
	<p>（1）事業の有効性 令和2年3月に、IoTやICTを活用した医療情報ネットワークシステムの構築が完成し、3医療機関と運用シミュレーションを実施した。令和2年度以降に本格運用予定であり、効果を検証する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 歩数計測機能のスマートフォンアプリケーションを作成し、データ送信機能付き血圧計や体組成計のIoTと共に、患者データを共有できるICTネットワークシステムを独自開発した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,442 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医療に取り組む医師を確保する必要がある。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H30) → 125 圏域 (R1)	
事業の内容 (当初計画)	広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。さらに、同行研修に参加できない医師、研修後のフォローアップ等を目的として、座学と実践的なグループワークで構成する修練研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (R1) 訪問診療を実施する診療所の数 897 機関 (R2) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療実践同行研修受講医療機関数 3 機関 (R1) 訪問診療を実施する診療所の数 691 機関 (H29) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：125 圏域 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 新たに在宅医療に取り組もうとする医師が、在宅医療推進医が実施する訪問診療に同行することにより、訪問診療を実施する意欲を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施は、県医師会会員を対象に実施され、効率的かつ効果的な事業展開が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,125 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター, 地域心臓いきいきセンター (安佐市民病院, JA 広島総合病院, 中国労災病院, 東広島医療 C, JA 尾道総合病院, 福山市民病院, 三次地区医療 C)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後, 高齢化の進行に伴い, 心不全患者の爆発的な増加が予測されるなか, 専門医療機関だけでなく, 患者の住み慣れた地域 (概ね一次医療圏) で, 多職種が心不全の専門的知見をもって在宅療養を支援する体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 心臓いきいき在宅支援施設の認定数 認定施設数 329 施設 (H30) → 329 施設 (R1) 心大血管リハビリテーション I・II 算定施設 37 施設 (H30) → 39 施設 (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>心不全患者の在宅支援を担う機関として「心臓いきいき在宅支援施設」に認定した地域の医療機関, 訪問看護事業所, 居宅介護支援事業所等 (H29・H30 で 330 施設認定) を対象に, 在宅支援の実践に向けた研修 (通称: キャラバン研修会) 等を開催する。</p> <p>また, 在宅の心不全患者や一般市民を対象に公開講座を開催し, 食事・運動など日常生活における重症化予防の方法等, 正しい知識の普及・啓発を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	キャラバン研修会開催 (8 回: 7 圏域及び心不全センターで 1 回ずつ開催) 市民公開講座開催 (8 回: 7 圏域及び心不全センターで 1 回ずつ開催)	
アウトプット指標 (達成値)	キャラバン研修会開催: 7 回 市民公開講座開催: 6 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できなかった 観察できた 心臓いきいき在宅支援施設の認定数 累計 329 施設 (R1) 心大血管リハビリテーション I・II 算定施設 39 施設 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターが各々「心臓いきいき在宅支援施設」向けの専門講習を開催することで, 認定施設の専門性の確保に加え, 地域の実情に応じた連携基盤を効果的に整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島大学病院心不全センターと各地域心臓いきいきセンターとが協働することで, 専門講習会の開催周知, 講習内容の共有などを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,473 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	歯科クリニックエーデルワイス 他 17 施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者人口の増加に伴い、在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され、在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28 年度末) → 323 施設 (R5 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	整備医療機関数 18 施設	
アウトプット指標 (達成 値)	整備医療機関数 17 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた → 指標：279 施設 (R1 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより、在宅歯科診療の機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は、積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり、これらの診療所の医療機器等を整備等することは、限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 歯科衛生士修学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,444 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケア体制や介護予防等において、口腔ケアの必要性は高まっている。また、今後の高齢化に伴い、訪問歯科診療における口腔ケアの需要は増加し、今後歯科衛生士の役割は大きくなると考えられる。</p> <p>一方、訪問歯科診療の実施には、少なくとも 2 人の歯科衛生士がいることが望ましいが、中山間地域などにおいては、一歯科診療所当たりの就業歯科衛生士数が 1.5 人未満と少ない市町が多くある。</p> <p>こうした地域では、訪問歯科診療における口腔ケアの促進が困難であり、また、在宅療養支援歯科診療所数も少なく、歯科医療の提供体制に地域偏在が生じている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 全域が中山間地域の市町における就業歯科衛生士数 231 人 (H28 年度末) → 252 人 (R5 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与学生数 15 名	
アウトプット指標 (達成値)	貸与学生数 7 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた → 指標：279 施設 (R1 年度末)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の地域偏在を解消することにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島県内でも特に就業歯科衛生士が不足している中山間地域に重点を置いて免除の条件を付すことにより、効率的な就業歯科衛生士の地域偏在の解消に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,828 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 264.6人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 203.4人以上（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H31.4～R2.3）	
アウトプット指標（達成値）	・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 170人（R1）	
事業の有効性・効率性	① 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） ② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 観察できなかった 観察できた → 指標： ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30） ② 188.7人（H26）→ 195.1人（H30） （理由）医療施設従事医師数の調査は隔年調査のため。次回R2年度実施。 （代替的指標）広島県地域枠在学生115人（H30.4.1）→117人（H31.4.1）	
	（1）事業の有効性 <p>広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進等を図る取組であり、令和元年度においては18名が新たに入学し、地域医療実習などを通じて地域医療マインドを学んでいるところであり、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等と</p>	

	<p>の医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、本寄附講座による医師育成の取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,172 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 特定行為研修修了者数 11人 (H29) → 前年より増 (H35 まで毎年度) 認定看護師数 459人 (H29) → 前年より増 (H35 まで毎年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質向上を図るため、県内の病院等に対して、特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに、特定行為研修制度の普及を促進する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成8人, 代替職員人件費助成4人 ・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成7人, 代替職員人件費助成4人 	
アウトプット指標 (達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成13人, 代替職員人件費助成4人 ・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成5人, 代替職員人件費助成2人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 200床未満の病院等の認定看護師数 観察できなかった 観察できた → 指標：548人 (R01)</p> <p>(1) 事業の有効性 専門的な知識を活かし、自ら質の高い看護を実践するとともに、周囲の看護職員の指導・相談等に対応している認定看護師へのキャリアアップを支援することにより、看護人材の離職防止・定着促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 101,380 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 195.1 人（H30）→ 203.4 人以上（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域卒医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整 等</p> <p>②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援 等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信 等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5 人以上 ・ 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラムの参加割合：9 割以上 ・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181 人 	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 15 人 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 100%（16/16 人・初期臨床研修修了者） ・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 170 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ②過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標： ① 252.1 人（H26）→ 258.6 人（H30） ② 188.7 人（H26）→ 195.1 人（H30）</p> <p>（理由）医療施設従事医師数の調査は隔年調査のため。次回 R 2 年度実施。 （代替的指標）ふるさとドクターネット広島登録者数 2,829 人（H30）→2,907 人（R 元）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医療提供体制の維持増進を図るための若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋、県外からの誘致、地域医療の環境整備などの取組を展開し、県内医師の確保につながっている。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進している。今後、地域卒卒業医師が増加していくことも踏まえて、引き続き、県内就業者の確保・定着に向けて取組を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施は、県、市町、広島大学、関係団体により構成する公益団体（広島県地域保健医療推進機構）であり、関係団体の緊密な連携・協力の下で、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 80,912 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H30) → 現状値を維持 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 15.26 人 (H30) → 現状値を維持 <p>※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 278 人／支給分娩取扱件数 18,207 件 (H30) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、 H30 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱機関の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278 人 (H30) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 46 施設 (H30) → 46 施設 (R1) 	
アウトプット指標 (達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278 人 (H30) → 355 人 (R1) ・ 手当支給施設数 46 施設 (H30) → 46 施設 (R1) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 ② 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>① 278 人 (H30) → 355 人 (R1) ② 15.26 人 (H30) → 21.35 人 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 60,861 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師 不足の解消を図ることができる。 アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,409 人 (H28) → 1,584 人以上 (R2) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療 機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師 等に対し、その経費の一部を助成 (保育所除く) する。 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代 わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、 指導医のもとで復職研修受入を行う。 保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等 医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。 	
アウトプット指標 (当初の目 標値)	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 23 機関 ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1 機関 宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 14 機関 復職研修事業：申請医療機関数 2 機関 保育サポーターバンク事業：1 機関 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師短時間正規雇用導入支援事業：26 機関 ベビーシッター等活用支援事業：1 機関 宿直代替職員活用支援事業：12 機関 保育サポーターバンク事業：1 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数</p> <p>観察できなかった 観察できた</p> <p>(理由) R1 年度は調査実施年ではないため。 (代替的指標) 事業実施機関数 延べ 34 医療機関 (H30) → 延 40 医療機関 (R1)</p>	
	(1) 事業の有効性	

	<p>ア 女性医師短時間正規雇用制度を導入している医療機関が一定数あり，出産，育児等で休職，退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>イ 保育サポーターが女性医師等に代わって子供の保育園等の送迎や子供の預かりをすることで，女性医師等が早退等せず業務を継続することができ，子育て環境の向上に繋がっていると認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 事業を希望する全ての病院に対して補助を行っており，必要などころに効率的な執行ができたものとする。</p> <p>イ 事業の使用を希望する医師と保育サポーターとのマッチングが成立し，効率的に医師の就労支援を行うことができたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 151,191 円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。	
	アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口 10 万人対） 95.6 人 (H28) → 全国平均値 (参考値：103.8 人 (H28)) まで増加 (R2) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 	
アウトプット指標（当初の目 標値）	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口 10 万人対）</p> <p>観察できなかった 観察できた (理由) R1 年度は調査実施年ではないため。 (代替的指標) 小児死亡率（人口動態統計年報）※人口千対 0.25 (H30) → 0.20 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,054 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 66.7% (H29) → 65.7%以下 (R1)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託, システム保守 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数 25,000 件 (R1 見込)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 25,859 件 (R1 実績)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満)</p> <p>観察できなかった 観察できた</p> <p>(理由) R1 年度は調査実施年ではないため。 (代替的指標) 小児救急医療電話相談件数 25,432 件 (H30) → 25,859 件 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 保護者の不安軽減, 不要な受診を抑制することにより, 小児科医の負担軽減が図られ, 適切な小児救急医療体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療電話相談事業を実施することにより, 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) を 60%台に保っているが, 更なる制度周知が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 314,400 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。 アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 195.1 人（H30）→ 203.4 人以上（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を中山間地域等に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181 人 ・ 地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラムの参加割合：9 割以上 ・ 貸与学生数（地域卒：117 名，一般募集：14 名）	
アウトプット指標（達成値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 170 人） ・ 貸与学生数（地域卒：117 名，一般卒：14 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった 観察できた → 指標： ① 252.1 人（H26）→ 258.6 人（H30） ② 188.7 人（H26）→ 195.1 人（H30） （理由）医療施設従事医師数の調査は隔年調査のため。次回 R 2 年度実施。 （代替的指標）奨学金の貸付者数 133 人（H30）→131 人（R1）	
	（1）事業の有効性 本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、令和元年度では、地域卒卒業医師（臨床研修修了者）のうち半数超（19 名）が過疎地域での勤務を行っており、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との	

	<p>医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、奨学金制度による医師育成の取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,468 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院) ・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外) ・福山市 (福山市民病院) 	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 195.1 人 (H30) → 203.4 人以上 (H34) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の研修研鑽支援 (研修機会提供, 診療相談, 代診医等派遣調整 等) ・支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等) 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 850 人	
アウトプット指標 (達成 値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 2,703 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 観察できなかった 観察できた → 指標： 188.7 人 (H26) → 195.1 人 (H30) (理由) 医療施設従事医師数の調査は隔年調査のため。次回 R 2 年度実施。 (代替的指標) 地域内基幹的医療機関医師派遣数 241 回 (H30) → 260 回 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、過疎地域における医療提供体制の維持増進に向けた仕組みづくりへの支援等を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三, 福山・府中	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対） 68.8 人（H28）→ 95.6 人（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	岡山大学医学部寄附講座の設置（H31.4～R2.3）	
アウトプット指標（達成値）	岡山大学医学部寄附講座の設置（H31.4～R2.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対） 観察できなかった 観察できた (理由) R1 年度は調査実施年ではないため。 (代替的指標) 小児死亡率（人口動態統計年報）※人口千対 0.25 (H30) → 0.20 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>岡山大学内に寄附講座を設置し、講座の医師が福山・府中圏域の診療現場への参画を行うことにより当該圏域の小児二次救急医療提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>寄附講座の医師が診療参画をしながら、当該地域医療の研究を行うことにより、より小児二次救急医療体制の確保に向けた対応が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,752 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184 人 (H30) → 45,276 人 (H35)	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターサテライト福山の設置・運営 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 	
アウトプット指標(当初 の目標値)	<p>① ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数 ; 756 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町への出張就業相談及びセミナー (広島市 3 会場 4 回, 他市町は希望により各 1 会場 1～2 回) ・早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所× 2 回実施) ・情報管理システムへの情報の蓄積 <p>② ・事前研修 3 回開催</p>	
アウトプット指標(達成 値)	<p>① 町への出張就業相談及びセミナー (出張就業相談 : 広島市 3 会場 14 回及び 5 市 3 町 8 回, セミナー : 6 市 6 回) 早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所計 18 回実施) 情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>②事前研修 3 回開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 観察できなかった 観察できた ⇒ 指標： (理由) 医療施設従事看護職員数の調査は隔年調査のため。次回 R2 年度実施。 (代替的指標) 県ナースセンター無料職業紹介再就業者数 : 845 人 44,184 人 (H30) ※隔年調査 (H30 年度実施) H28 年 12 月末現在の医療施設従事看護職員数 42,904 人から 1,280 人の増となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は 845 人となった。(前年度比 27 人増)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)広島県看護協会と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,297,305 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 44,184人 (H30) → 45,276人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・補助対象施設の県内就業率 91.1% (H29) → 90%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目 標値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 19 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 19 課程)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数</p> <p>② 補助対象施設の県内就業率</p> <p>観察できなかった (①)</p> <p>観察できた → 指標： (理由) 医療施設従事看護職員数の調査は隔年調査のため。 次回 R2 年度実施。</p> <p>①42,904人 (H28) → 44,184人 (H30) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②91.1% (H30 調査) → 90.7% (R1 調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,129 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされると、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184 人 (H30) → 45,276 人 (H35) ・離職率 9.8% (H29) → 9.4% (H35) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ② 教育指導者研修の実施 (対象：研修責任者, 教育担当者, 実地指導者) ③ 集合研修の実施 (対象：小規模病院の新人看護職員) ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (77 施設) ② 教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回：50 人, 教育担当者 2 回：90 人, 実地指導者 2 回：90 人実施) ③ 集合研修の実施 (新人ナース研修 5 回：440 人・新人助産師研修 9 回：120 人) ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 (小規模病院 3 施設) ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 (中堅職員 3 回：150 人・看護管理者 3 回：150 人) ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回) 	
アウトプット指標 (達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> ① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (74 施設) ② 教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回：47 人, 教育担当者 2 回：128 人, 実地指導者 2 回：121 人) ③ 集合研修の実施 (新人ナース研修 5 回：419 人, 新人助産師研修 6 回：123 人) ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 (小規模病院 3 施設) ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 (中堅職員 3 回：51 人・看護管理者 3 回：38 人) ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医療施設従事看護職員数 ② 離職率 <p>観察できなかった 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 44,184 人 (H30) ② 9.8% (H30) <p>(理由) 医療施設従事看護職員数の調査は隔年調査のため。次回 R 2 年度実施。</p>	

	(代替的指標) 新人看護職員研修参加人数 1,137人(H30) →1,156人(R1)
	<p>(1) 事業の有効性 看護職員養成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができ、新人期の研修体制の整備や中堅職員、看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで、離職防止となり、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 803,117 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保して いく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 44,184 人 (H30) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.6% (H30) →9.4% (H35)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育 所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目 標値)	院内保育所運営費補助 41 施設	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営費補助 42 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ②離職率 観察できなかった 観察できた ① 44,184 人 (H30) ② 9.8% (H30) (理由) 医療施設従事看護職員数の調査は隔年調査のため。次回 R 2 年 度実施。 (代替的指標) 院内保育所運営費補助金補助施設数 42 (H30)→41 (R1)	
	(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止 及び潜在看護職員の再就業促進につながった。 (2) 事業の効率性 保育士数、園児数に応じた補助や、24 時間保育や休日保育等、医 療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な 支援を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,219 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	府中地区医師会，福山市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中，福山市は県境に位置し，他県に就業する者が比較的多いことから，就職セミナーの開催等により，看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また，看護職員の養成・確保のためには，教育の質を高めるための設備の導入や，老朽化した施設の改修等，教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 44,184 人 (H30) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	①看護師養成所の改修及び実習用具等の設備整備 ②看護学生向け就職セミナー	
アウトプット指標（当初の目標値）	①看護師養成所改修及び実習用具等の設備整備（1 施設） ②セミナー開催（看護学生向け（60 人×2 回）	
アウトプット指標（達成値）	①男子学生用トイレ改修及び実習用具（シュミレーター）の購入（1 施設） ②セミナー開催：新型コロナウイルスの影響によりセミナー中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 観察できなかった 観察できた ③ 44,184 人 (H30) (理由) 医療施設従事看護職員数の調査は隔年調査のため。次回 R 2 年度実施。 (代替的指標) 補助施設数 施設・設備 4 ソフト 1 (H30)→施設・設備 2 ソフト 1 (R1)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 地域での看護職員確保の取組を進めることや，看護師等養成所の施設・設備整備を進めることで，看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会において，地域内で情報共有と検討を進めることで，効率的に人材確保の仕組みづくりができた。セミナーのうち，再就職支援については，ノウハウを持つ県看護協会への委託により，効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,596 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>労務管理面のみならず，ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は，医療の質の向上，医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・ 医療施設従事看護職員数 44,184 人（H30）→ 45,276 人（H35） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営 講習会の案内，医業経営アドバイザーの派遣調整，勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演，計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況，補助金・診療報酬加算等の紹介，計画策定のアドバイス 	
アウトプット指標(当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善に取り組む医療機関数 147 病院 ・ セミナーの開催 100 人（50 人×2 回） 	
アウトプット指標(達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善に取り組む医療機関数 138 病院 ・ セミナーの開催 57 人（1 回 57 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ② 医療施設従事看護職員数 <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 254.6 人（H28）→ 258.6 人（H30） ② 42,904 人（H28）→ 44,184 人（H30） ※隔年調査（R2 年度実施） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>セミナーの開催，四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより，勤務環境改善の必要性について周知を図っている。また，医療機関への専門アドバイザー派遣が 5 件，電話相談が 13 件あったことから，</p>	

	<p>勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>他機関主催研修会でも講演等を行うことにより、効率的に勤務環境改善計画について周知を図れた。</p>
その他	

3-2. 事業の実施 状況（介護分）

令和元年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																		
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 803,984千円																	
事業の対象となる区域	県内全域																		
事業の実施主体	民間事業者																		
事業の期間	令和元年7月10日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和元年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 R元：22,596人 施設サービス整備量 R元：23,073人</p>																		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	2か所	認知症高齢者グループホーム	9か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	
整備予定施設等																			
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																		
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																		
認知症対応型デイサービスセンター	2か所																		
認知症高齢者グループホーム	9か所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																		
アウトプット指標（当初の目標値）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>100床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>159床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>50床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換</td> <td>685床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム	100床	地域密着型特別養護老人ホーム	58床	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	小規模多機能型居宅介護事業所	12床	認知症高齢者グループホーム	159床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	50床	介護医療院へ転換
整備予定施設等																			
特別養護老人ホーム	100床																		
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																		
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	12床																		
認知症高齢者グループホーム	159床																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	50床																		
介護医療院へ転換	685床																		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】 ○地域密着型サービス等整備助成事業</p>																		

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 12人 ・認知症対応型デイサービスセンター 24人 ・認知症高齢者グループホーム 159人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 50人 ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 100人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 12人 ・認知症高齢者グループホーム 159人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 50人 ・介護医療院へ転換 685人
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人(内：H28計画分58人) ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人(内：R元計画分20人) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所(内：R元計画分6人) ・認知症対応型デイサービスセンター 22人(内：H29計画分12人，R元計画分10人) ・認知症グループホーム 153人(内：H28計画分18人，R元計画分135人) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7人(内：R元計画分7人) ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 100人(内：H28計画分20人，H29計画分50人，R元計画分30人) ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人(内：H28計画分58人) ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人(内：R元計画分20人) ・介護老人保健施設 1人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6人(内：R元計画分6人) ・小規模多機能型居宅介護事業所 12人(内：R元計画分12人) ・認知症グループホーム 153人(内：H28計画分18人，R元計画分135人) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 21人(内：R元計画分21人) ・介護医療院転換 684床(内：H30計画分443床，R元計画分241床) ○定期借地権設定のための一時金の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 1か所(内：H28計画分1か所) ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院への転換整備改修 130床(内：H30計画分45床，R元計画分85床) ○感染症予防の広報・啓発経費支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・動画コンテンツの作成 2件(R元計画分)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標：

	<p>整備については、次の理由により、市町での事業者公募が不調に終わり、計画どおり整備できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立） ・介護人材不足により介護職員の確保が困難 ・事業者が採算に合うかシビアに判断
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については、市町の事業者公募が不調に終わり、令和元年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが、施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町の第7期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 要介護高齢者の家族による在宅リハビリ支援事業	【総事業費】 1,345 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の健康寿命は、男性が全国27位(71.97年)、女性が同46位(73.62年)と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま21」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>リハビリについては、施行時間に比例してADL(日常生活動作)の改善が大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは週に120分が限度であるため、家族による継続的なリハビリの実施が求められている。</p> <p>しかし、在宅において、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望がある。</p> <p>このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅における家族リハビリや栄養改善の実現に向けた体制を構築するため、次の業務を実施する。</p> <p>【令和元年度に実施予定の事業】</p> <p>① 広島県慢性期医療協会の7医療機関において、家族用マニュアル・指導者用教材の検討を行う。</p> <p>【令和2年度以降に実施予定の事業】</p> <p>② 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護職員、歯科衛生士、管理栄養士、ケアマネージャー等から構成される多職種チームにより、リハビリ職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)や管理栄養士等の指導のもとに、在宅で家族が施行できるリハビリマニュアルと口腔ケア・栄養管理等のマニュアル及び指導者用教材を作成する。</p> <p>③ 広島県慢性期医療協会の7医療機関において、②を活用してモデル的に実施し、家族がリハビリや栄養改善の支援を行う場合の効果発現の優位性を検証(※)する。</p>	

	<p>(※) 効果発現の優位性の検証について 厚労省の介護予防マニュアルに記載されている項目を参考に、家族がリハビリや栄養改善の支援を行った場合の体力や健康行動の習慣化などの改善度合いを検証し、使いやすく効果的な家族用マニュアル・指導者用教材の作成につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋力（握力や椅子からの立ち上等） ・静的，動的バランス（開眼片足立ち等） ・歩行能力 <p>④ ③に基づき，上記の家族用マニュアル・指導者用教材の見直し，改善を行う。</p> <p>⑤ 見直し，改善を行った後，家族用マニュアル・指導者用教材を作成し，県内のリハビリ実施機関に配付する。</p> <p>⑥ リハビリを実施している医療機関等に対し，家族用マニュアル・指導者用教材をより広く効果的に活用してもらうよう，啓発等を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリマニュアル，口腔ケア・栄養管理等のマニュアルの作成 ・指導者用教材（リハビリ，口腔ケア・栄養管理等）の作成
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種チームを編成し，リハビリマニュアルを作成するための検討会を実施し，マニュアル原案を作成
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 リハビリマニュアル，口腔ケア・栄養管理等のマニュアル，指導者用教材（リハビリ，口腔ケア・栄養管理等）を作成・配布し，啓発を行うことにより，家族が継続的に適切なリハビリや栄養改善を行うことができる。</p> <p>（２）事業の効率性 介護保険による訪問リハビリに加えて，家族による適切なリハビリを行うことで，ADL（日常生活動作）の改善が大きくなることにより，要支援１・２，要介護１の認定を受けた高齢者割合の低減に寄与し，「健康寿命の延伸」を目指すことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費】 26,207 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(61.0%),「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが宿泊業・飲食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。</p> <p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502 人以上 (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント (介護の日フェスタ in 広島, 福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト, ひろしまケアコンテスト, 介護のお仕事魅力発信イベント) を開催する。</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問</p> <p>○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。</p> <p>○介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生, 一般を対象に体験学習を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35 校 2,275 人)</p> <p>○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (15 校, 800 人) ・大学生就職支援セミナー (10 校, 500 人)</p> <p>○介護事業所・養成施設体験理解促進 (事業所体験 1,000 人,</p>	

	養成校見学・体験 500 人)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉・介護イベントの開催 参加者 11,200 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (50 校 3,854 人) ○高校・大学出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・高校理解促進説明会 (36 校, 2,375 人) ・大学生就職支援セミナー (3 校, 157 人) ○介護事業所・養成施設体験理解促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所見学・体験 (461 人) ・介護福祉士養成施設見学・体験 (24 人)
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 観察できた→ 指標 : 68.7% (R 元) ・介護職員数 観察できなかった→ (R3 年 3 末) (R 元)
	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがい等について、イメージアップを図るとともに、就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう、多くの方に情報発信することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 他のイベントと連携し、幅広い周知を行うことで、大幅な参加者増となるなど、効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 22,316 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○令和 7 年度には 6,434 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。</p> <p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>○在留資格「介護」が創設されたことで介護福祉士の資格を取得し県内で介護の業務に従事したい者の増加が予想され、実際に県内の養成校への H30 年度入学生のうち 10%を占めていることから増加傾向といえる。一方で介護福祉士国家試験は質の高い経済連携協定 (EPA) 候補生であっても合格率が 50%以下であることから、介護福祉士資格を取得することが難しく、県内への定着の機会を逃しかねない。</p> <p>○福祉・介護業界について中途採用者が多いため、地域の中高齢者や子育てが一段落した主婦層等の介護未経験者に向けた取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502 人以上 (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。</p> <p>○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により 3 部会 (人材マッチング部会、職場改善・資質向上部会、イメージ改善・理解促進部会) を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。</p> <p>○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。</p> <p>○外国人介護人材確保・定着支援 外国人介護人材の受け入れについて、ノウハウを共有するため地域合同研修を開催するとともに、福祉・介護に係る養成校においてカリキュラム外で日本語等の学習を支援している養成校に対し補助する。</p> <p>○介護職員入門的研修支援 介護未経験者の介護分野への参入のきっかけとなるための研修会の開催及びマッチング支援</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回（30人） ・協議会（年2回）、部会（年2回） ・市町域での協議会・連携組織の支援（地域会議3回、全体会議1回） ・外国人介護人材受入事業者向け研修（3地域） ・留学生に係るカリキュラム外支援補助（36人） ・介護職員入門的研修（5地域×100人）
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回（39人） ○市町域での協議会・連携組織の設置（新規構築なし） ○本協議会（2回）、部会（各2～3回）、ワーキング会議（4回）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R元） ・介護職員数 観察できなかった→（R3年3末）（R元） <p>（1）事業の有効性 地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者（再就職者）に対し、広く周知し、参加者を集めることができた。 各市町（地域）に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取り組みを行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。 県内全体及び各地域において関係団体で連携し、効果的な事業の取り組みができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費】 25,616 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・福山市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 県内の介護事業所には無資格従事者が 4.8%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら介護業務に従事している傾向がある。基礎知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員により指導が異なる等の要因により、就労意欲が低下し早期離職につながることから、初任者に介護技術、指導者に指導方法・マネジメント等の一定のスキルを習得させ、職場への定着を図る。</p> <p>○ H29 介護労働安定センター実態調査によると、介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため（3年未満離職率：61.7%）、介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り、就労意欲の向上につなげる必要がある。</p> <p>○ 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向があることから、事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成、階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502人以上 (R1) 	
事業の内容（当初計画）	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル（H25作成）を活用した研修を開催</p> <p>○小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 認知症介護、虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所</p>	

	<p>の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上、メンタルヘルスマネジメント、事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修 ○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修 ○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題に関する研修
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員 18回（360人） ・リーダー職員 18回（360人） ○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業（参加者 250人） ○介護職員新任基礎研修事業（参加者 630人） ○中堅職員等研修会実施事業（参加者 800人） ○新任訪問介護職員養成研修事業（参加者 100人） ○小規模事業所介護人材育成事業（広島市：参加者 1,500人、福山市：参加者 100人、広島市・福山市以外参加者 1,500人）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 470人 ○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 491人 ○介護職員新任基礎研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 1,000人 ○中堅職員等研修会実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 522人 ○新任訪問介護職員養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 96人 ○小規模事業所介護人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 3,910人
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R元） ・介護職員数 観察できなかった→（R3年3末）（R元）
	<p>（1）事業の有効性 介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費】 9,902 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 深安地区医師会 	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成 28 年度に県内の介護施設・障害者施設 5 箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約 20 件（H29 年 1～6 月）の不適切事案が判明し、是正指導を行ったところである。</p> <p>○ また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>○ 特定行為研修は、登録研修機関（県内 30／約 5,500 機関）のいずれかでしか受けることができず、そのうち 28 機関は事実上、自施設のみを職員を対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>○ 介護事業所の種別のうち、要介護度 3 以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>○特に、認定特定行為業務従事者の主戦力（全体の 72.8%）となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・ 介護職員数 51,502 人以上 (R1) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ○特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催 ○指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催 ○フォローアップ研修 指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し（資質向上）研修の開催 	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ○特定行為基本研修支援事業（受講者 200 人） ○指導看護師研修支援事業（受講者 100 人） ○フォローアップ研修（受講者 400 人）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○特定行為基本研修支援事業（受講者 138 人） ○指導看護師研修支援事業（受講者 54 人） ○フォローアップ研修（受講者 127 人）
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R 元） ・介護職員数 観察できなかった→（R3 年 3 末）（R 元） <p>（1）事業の有効性 介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 21,551千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県、広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：要支援・要介護認定率19.1%以下 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修の円滑な実施のため、講師、ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や任意研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。 ○多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 ○特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○講師・ファシリテーター養成研修 2回 (40人) ○講師・ファシリテーターフォローアップ養成研修 3回 (180人) ○実習指導者養成研修 4回 (550人) ○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 大規模2回、小規模3回 (690人) ○研修向上委員会 3回、ワーキング 12回 ○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック×1回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回 ○ケアマネマイスター広島の認定 3人 ○ケアマネマイスター広島の派遣 63回 (21人×3回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○講師・ファシリテーター養成研修 0回※新型コロナウイルス感染症のため中止 ○実習指導者養成研修 2回 ○施設で働く介護支援専門員研修 2回 ○研修向上委員会 3回、ワーキング 8回 ○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 0回※新型コロナウイルス感染症のため中止 ○ケアマネマイスター広島の認定 1人 ○ケアマネマイスター広島の派遣 12回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 観察できなかった	

	<p>観察できた → 指標：19.1%（令和2年3月末）</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業	【総事業費】 4,868 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療の更なる拡充が求められる。特に、認知症高齢者や要介護者へのケアが重要である。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師 90 名 (R1 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○認知症高齢者等の在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施 (地域課題に応じた研修会の実施/無菌調剤研修等の実施/研修企画委員会, 進捗管理のための委員会の開催)</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 (退院時カンファレンス等メンター制度/担当者委員会の開催/連携関係研修会の開催)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○無菌調剤研修等の実施 6 回 (90 名)</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度 5 回 (90 名)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○無菌調剤研修等の実施 ・講習会 3 回 (42 人) ・実務講習 1 回 (6 人)</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 平成 30 年度に実施したアンケートから抽出された課題 (在宅医療を実施する上での不安等) について、既存の研修会の受講前、受講後及び一定期間後の行動変容に関するアンケートを実施し、受講者 (56 名) から回答を得た。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数</p> <p>②退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標： ①42 名 (R1 単年度)</p> <p>②在宅医療を実施する上での多職種連携に関する不安について、研修会受講後は受講前に比べて約 80% (24 名) の改善がみられ、薬局から</p>	

	<p>多職種へ働きかけを行ったのは約5%（3名）に留まったことから、研修会の効果・課題を精査することができた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	<p>今後も継続的に事業実施することで、より高度な知識・技能を有する薬剤師を養成する必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業	【総事業費】 8,786 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28) ⇒ 323 施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、歯科医療提供体制等の更なる構築を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士の養成を図る。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全 8 回) 12 人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全 4 回) 34 人 ○在宅訪問歯科衛生士養成研修 3 回 (延べ 120 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全 8 回) 24 人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全 4 回) 23 人 ○在宅訪問歯科衛生士養成研修 2 回 (延べ 145 人)	
事業の有効性・効率性	在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた →指標：279 施設 (令和元年度末)	
	(1) 事業の有効性 在宅の認知症高齢者等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成する研修を実施したことにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。 (2) 事業の効率性	

	<p>関係団体と連携し、専門的な研修を実施することで、効率的に歯科医師・歯科衛生士の資質の向上を図ることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>今後も継続的に事業実施することで、より多くの高度な知識・技術を身に着けた歯科医師等を養成する必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																								
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 13,193 千円																																							
事業の対象となる区域	県内全域																																								
事業の実施主体	広島県, 広島市																																								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 39.2% (H28) →71.3% (R1) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)																																								
事業の内容 (当初計画)	○医療従事者対象 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 歯科医師認知症対応力向上研修 ④ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑤ 看護師認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修																																								
アウトプット指標 (当初の目標値)	各種研修会の開催により, 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上																																								
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>R1</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>172 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>34 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>82 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>137 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td>91 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>2 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>147 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>150 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>44 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>28 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>18 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	R1	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	172 人受講		かかりつけ医認知症対応力向上研修	34 人受講		歯科医師認知症対応力向上研修	82 人受講		薬剤師認知症対応力向上研修	137 人受講		看護師認知症対応力向上研修	91 人受講		認知症介護指導者フォローアップ研修	2 人受講		認知症介護基礎研修	147 人受講		認知症対応型サービス事業管理者研修	150 人受講		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	44 人受講		認知症対応型サービス事業開設者研修	28 人受講		認知症初期集中支援チーム員研修	18 人受講	全市町に設置	認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置
区 分	R1	備考																																							
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	172 人受講																																								
かかりつけ医認知症対応力向上研修	34 人受講																																								
歯科医師認知症対応力向上研修	82 人受講																																								
薬剤師認知症対応力向上研修	137 人受講																																								
看護師認知症対応力向上研修	91 人受講																																								
認知症介護指導者フォローアップ研修	2 人受講																																								
認知症介護基礎研修	147 人受講																																								
認知症対応型サービス事業管理者研修	150 人受講																																								
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	44 人受講																																								
認知症対応型サービス事業開設者研修	28 人受講																																								
認知症初期集中支援チーム員研修	18 人受講	全市町に設置																																							
認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置																																							
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：																																								

	<p>認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、調査結果は、未確定</p> <p>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた → 指標： 79.2%</p>
	<p>(1) 事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 現状 (H30 年度): 8 市町→目標 (R1 年度): 23 市町 (R1 年度に県内全市町 (23 市町) で運用し, 最終目標年度 (R7 年度) も全市町で運用継続)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>○連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会・研修会等 ・利用環境の改善 (連携パスシステムの改修等) <p>○連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進・周知活動の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>連携パスの利用者数 (累計) 4,500 人 (現状: H30 年度見込) →7,800 人 (R1 年度目標) →27,300 人 (最終目標: R7 年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>連携パスの利用者数 (累計): 2,468 人 (R1)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>○認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 観察できなかった ※実績未確定</p> <p>○連携ツール導入市町数 観察できた → 指標: 8 市町 (R1)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療・介護関係者の間の患者情報の共有により, 適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																	
事業名	【No. 11 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】	64,224 千円															
事業の対象となる区域	県内全域																	
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター																	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを更に強化していくことが求められている。																	
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (R1)																	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の立上げ創設支援, 交流フォーラム ・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣, リハ職研修, 広域支援センター等研修, 調査分析) ・介護予防普及展開事業 (専門職派遣, 研修) <p>② 自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメント研修 ・短期集中予防支援サービス実践研修 <p>③ 生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成 ・情報交換会の開催 <p>④ データを活用した地域分析・診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾病・介護サービス分析 ・圏域ニーズ調査地域分析 <p>⑤ 専門相談, 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進に関する相談 ・認知症介護相談 ・高齢者虐待相談 ・弁護士等派遣 ・高齢者虐待防止研修 																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等の開催, 専門職の派遣等																	
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)</td> <td>11 市町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)</td> <td>延べ 619 名参加</td> <td>5 回開催</td> </tr> <tr> <td>生活支援コーディネーター養成・育成研修等</td> <td>139 名参加</td> <td>2 回開催</td> </tr> <tr> <td>認知症介護相談</td> <td>82 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	R1	備考	介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)	11 市町		自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)	延べ 619 名参加	5 回開催	生活支援コーディネーター養成・育成研修等	139 名参加	2 回開催	認知症介護相談	82 件	
区分	R1	備考																
介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)	11 市町																	
自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)	延べ 619 名参加	5 回開催																
生活支援コーディネーター養成・育成研修等	139 名参加	2 回開催																
認知症介護相談	82 件																	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標: 125 圏域 (R1)																	

	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムを強化するために、必要となる事業項目について、県及び推進センターが一体となって、市町を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県、推進センターの役割分担により、市町及び関係職に対し、地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 6,489 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<p>○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修、医療介護連携研修を実施する。</p> <p>○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース (定年退職前後の看護職) を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</p> <p>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</p> <p>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 80 人</p> <p>○医療介護連携研修 30 人</p> <p>○プラチナナース研修 30 人</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 282 人</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 150 人</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 60 人</p> <p>○医療介護連携研修 30 人</p> <p>○プラチナナース研修 14 人</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 90 人</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 7 事業所</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 308 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護サービスの空白地域数 観察できなかった 観察できた → 指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (R2 年度)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 対象を明確にした多様な研修の実施により、医療看護連携等のス</p>	

	<p>キルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全県を対象にした取組を計画的に実施することで、訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について、効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 19,096 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会，広島市，福山市，三次市	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し，高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率 39.2% (H28) →71.3% (R1) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○成年後見制度利用促進事業 《広島県社会福祉協議会》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援員のスキルアップ研修の実施 (7箇所) 課題解決のための関係連絡会議の実施 (5回) 法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (6市町社協) <p>○市民後見人養成事業 《広島市》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 養成後フォローアップ研修の実施 市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (2回) <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 <p>《三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 成年後見制度や市民後見人の周知のための講演会等の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○生活支援員のスキルアップ研修受講者数 (340人)</p> <p>○市民後見人候補者の養成数 (57人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (276人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (38人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 観察できなかった ※令和3年3月頃公表予定 観察できた</p>	

	<p>市民後見人及び生活支援員等を養成することにより，地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし，認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。</p> <p>生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として，研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 9,088 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30 実績 44,184 人 ⇒ R1 目標 43,983 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため、看護職員養成に携わる者に対して、必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○看護教員養成講習会 1 回 (33 人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・一人前教員研修, 中堅教員研修 各 2 回 (30～40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1 回 (50 人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1 回 (40 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○看護教員養成講習会 1 回 (27 人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修, 熟達教員・教務主任研修 各 2 回 (101 人) ・トピックス研修 2 回 (207 人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1 回 (43 人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1 回 (28 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p>	

	<p>44,184人（H30） ※隔年調査（R2年度実施）</p> <p>（1）事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として、各講習会において予定の教育内容を実施し、目標の人数の養成ができ、看護実践能力の高い看護職員の養成につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 （公社）広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 4,971 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30 実績 44,184 人 ⇒ R1 目標 43,983 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和 (ワークライフバランス) を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○ナースセンター相談窓口 (常設)</p> <p>○産業カウンセラー相談 2 回/月</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣 1 施設</p> <p>○研修会 2 回 (各 100 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○ナースセンター相談窓口 (常設)</p> <p>○産業カウンセラー相談 2 回/月</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣 1 施設</p> <p>○研修会 2 回 (195 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加</p> <p>観察できなかった 観察できた 44,184 人 (H30) ※隔年調査 (R2 年度実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 14,277 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(61.0%)、「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行い、就職者への「見える化」が必要である。</p> <p>○平成 29 年度介護労働安定センターの調査 (H29.10.1 時点)によると、介護従事者は、「人手が足りない」(57.7%)、「有給休暇が取りにくい」(36.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502 人以上 (R1) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 (点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 また、今年度から優良事業者を 2 段階とし、新たに上位認証を設け「見える化」をさらに図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標)	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催	

値)	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ 18回 (1,800人) ○人材マネジメントスキル向上研修 4回 (1,200人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・集合コンサル 100施設 ・個別コンサル 60施設 ・認証法人 100事業所
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ7回 (152人) ○人材マネジメントスキル向上研修 13回 (1,243人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・個別コンサル 33法人 ・認証法人 144法人 (累計)
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標: 68.7% (R元) ・介護職員数 観察できなかった→ (R3年3末) (R元) <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	

平成 30 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和2年10月29日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成30年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- | | | | | |
|-----|----------|---|-----|----------|
| H29 | : 125 圏域 | → | H30 | : 125 圏域 |
|-----|----------|---|-----|----------|

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H30 : 21,647 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H34 : 264.6 人以上

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H34：203.4 人以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたりハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上，看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H30：49,830人以上
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H30：16.2%
- ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 H30：61.9%以下
- ・要支援・要介護認定率 H30：19.1%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H30：71.3%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H30：15市町

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成30年度中に20,125人に増加した。（前年度比277人の増）（平成30年度）
- ・地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和元年度は15.4%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%）
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心と

した介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,584 床
急性期 4,241 床
回復期 4,505 床
慢性期 2,730 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：56 圏域 → H30：56 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1 カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）を整備した。（平成30年度）
- ・地域密着型特別養護老人ホームについては、対象事業者の公募を行ったが応募がな

く、整備に至らなかった。(平成30年度)

・介護医療院への転換(282床) 整備数 3か所(令和元年度)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西(目標と計画期間)

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 156床 |
| 急性期 | 410床 |
| 回復期 | 515床 |
| 慢性期 | 478床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29:8圏域 → H30:8圏域(目標達成済)

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護老人福祉施設整備数 30床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□広島西(達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護老人福祉施設（30床）を増床整備した。（平成30年度）
- ・ その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成30年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	287 床
急性期	858 床
回復期	894 床
慢性期	751 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：12 圏域 → H30：12 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 介護老人保健施設整備数 20 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム整備数 4 か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□ 呉（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護老人保健施設（10床）を増床整備した。（平成30年度）
- ・ 認知症高齢者グループホーム（1か所）を整備した。（平成30年度）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1か所）を整備した。（平成30年度）
- ・ 介護医療院への転換（68床） 整備数 1か所（令和元年度）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	122床
急性期	672床
回復期	678床
慢性期	669床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：12圏域 → H30：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護療養型医療施設への転換整備 1カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護療養型医療施設への転換（1カ所）を整備した（平成30年度）
- ・介護医療院への転換（45床） 整備数 1か所（令和元年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 242床 |
| 急性期 | 905床 |
| 回復期 | 991床 |
| 慢性期 | 726床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：11圏域 → H30：11圏域（目標達成済）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 2 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成 30 年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 524 床 |
| 急性期 | 1,691 床 |
| 回復期 | 1,840 床 |
| 慢性期 | 976 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：14 圏域 → H30：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2看護専門学校

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（2カ所58床）を整備した。（平成30年度）
- ・その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成30年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 73床
急性期 340床
回復期 323床
慢性期 430床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：12圏域 → H30：12圏域

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護医療院への転換（48床） 整備数 1か所（令和元年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成30年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,376,704 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904人（H28）→44,864人（H30） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・補助対象施設の県内就業率 91.7%（H27）→90%以上	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所運営費の補助 （平成30年度：18課程、令和元年度：19課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所運営費の補助 （平成30年度：18課程、令和元年度：19課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ②補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた → 指標： ①42,904人（H28）→44,184人（H30） ※隔年調査（H30年度実施） ②93.0%（H29調査）→91.1%（H30調査） →90.9%（H31調査）→91.5%（R2調査）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他	平成30年度：1,314,858千円 令和元年度：61,846千円	

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成30年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 516,552千円																														
事業の対象となる区域	県内全域																															
事業の実施主体	民間事業者																															
事業の期間	平成30年7月31日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 H30：21,647人 施設サービス整備量 H30：22,839人																															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>200床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>25床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	200床	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	18床	認知症高齢者グループホーム	54床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床	介護老人保健施設	25床
整備予定施設等																																
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																															
認知症高齢者グループホーム	5カ所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																															
整備予定施設等																																
特別養護老人ホーム	200床																															
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	18床																															
認知症高齢者グループホーム	54床																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床																															
介護老人保健施設	25床																															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 32人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 53人 ・認知症対応型デイサービスセンター 12人 ・認知症高齢者グループホーム 54人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人 ○施設開設準備経費等支援事業 																															

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 200 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 49 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 53 人 ・認知症高齢者グループホーム 54 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人 ・介護老人保健施設 29 人
アウトプット指標 (達成値)	<p>【サービス事業量】(R 元年度実績全体)</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 (内: H28 計画分 58 人) ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20 人 (内: R 元計画分 20 人) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所 (内: R 元計画分 6 人) ・認知症対応型デイサービスセンター 22 人 (内: H29 計画分 12 人, R 元計画分 10 人) ・認知症グループホーム 153 人 (内: H28 計画分 18 人, R 元計画分 135 人) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 人 (内: R 元計画分 7 人) <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 100 人 (内: H28 計画分 20 人, H29 計画分 50 人, R 元計画分 30 人) ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 (内: H28 計画分 58 人) ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20 人 (内: R 元計画分 20 人) ・介護老人保健施設 1 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 人 (内: R 元計画分 6 人) ・小規模多機能型居宅介護事業所 12 人 (内: R 元計画分 12 人) ・認知症グループホーム 153 人 (内: H28 計画分 18 人, R 元計画分 135 人) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 21 人 (内: R 元計画分 21 人) ・介護医療院転換 684 床 (内: H30 計画分 443 床, R 元計画分 241 床) <p>○定期借地権設定のための一時金の支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 1 箇所 (内: H28 計画分 1 箇所) <p>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院への転換整備改修 130 床 (内: H30 計画分 45 床, R 元計画分 85 床) <p>○感染症予防の広報・啓発経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画コンテンツの作成 2 件 (R 元計画分)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>地域密着型サービス整備量, 施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標: <p>整備については, 次の理由により, 市町での事業者公募が不調に終わり, 計画どおり整備できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減による入所者数の頭打ち傾向 (長期展望では事業が不成立) ・介護人材不足により介護職員の確保が困難 ・事業者が採算に合うかシビアに判断 <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス (定期巡回, 看護小規模多機能) については, 市町の事業者公募が不調に終わり, 令和元年度中の事業実施が困難になるなど整備が進</p>

	<p>まないサービスがあったが、施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町の第7期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	<p>平成30年度： 390,401千円</p> <p>令和元年度： 126,151千円</p>

平成 29 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 29 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 1 月 22 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成29年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- H28 : 98 圏域 → H29 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成29年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 21,746 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H30 : 264.6 人以上

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30：200.6 人以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 29 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 29 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたりハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（125圏域）で構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）（平成29年度）
- ・地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和元年度は15.4%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%）
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,584床
急性期 4,241床
回復期 4,505床
慢性期 2,730床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：40圏域 → H29：56圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 610床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 4カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成29年度）
- ・特別養護老人ホーム（80床増床）整備数 1カ所（内：令和元年度分50床）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 156床
 - 急性期 410床
 - 回復期 515床
 - 慢性期 478床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：8圏域 → H29：8圏域（目標達成済）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護療養型医療施設の転換整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。(平成29年度)
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1か所(令和元年度)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉(目標と計画期間)

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	287床
急性期	858床
回復期	894床
慢性期	751床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28:10圏域 → H29:12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 特別養護老人ホーム整備数 20床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58床

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□ 呉(達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期(34床)に転換した。(令和元年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域(12圏域)で構築されている地域包括ケ

ア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 特別養護老人ホーム（1カ所）を整備した。（平成29年度）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 122床
急性期 672床
回復期 678床
慢性期 669床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：9圏域 → H29：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型居宅介護事業所（1カ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所）を整備した。（平成29年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 242床
急性期 905床
回復期 991床
慢性期 726床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：11圏域 → H29：11圏域（目標達成済）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29床
- ・ 定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 3カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□尾三（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所）、認知症高齢者グループホーム（1カ所）を整備した。（平成29年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	524床
急性期	1,691床
回復期	1,840床
慢性期	976床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：11圏域 → H29：14圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29床
- ・ 定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2看護専門学校

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（1カ所）、定期巡回・随時対応型居宅介護事業所（1カ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）を整備した。（平成 29 年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 73 床 |
| 急性期 | 340 床 |
| 回復期 | 323 床 |
| 慢性期 | 430 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：9 圏域 → H29：12 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・調整に時間を要し、整備に至らなかった。（平成29年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（医療分）】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 156,870 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28）→ 44,864 人（H30） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・補助対象施設の県内就業率 91.7%（H28）→ 90%以上	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所運営費の補助 (平成 29 年度～30 年度：18 課程, 令和元年度：19 課程)	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所運営費の補助 (平成 29 年度～30 年度：18 課程, 令和元年度：19 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ②補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた → 指標： ①42,904 人（H28）→44,184 人（H30） ※隔年調査（H30 年度実施） ②93.0%（H29 調査）→91.1%（H30 調査） →90.9%（H31 調査）→91.5%（R2 調査）	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。	
その他	平成 29 年度：104,198 千円 平成 30 年度：30,110 千円 令和元年度：22,562 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. ー (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,207 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 195.1 人（H30）→ 203.4 人以上（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181 人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H31.4～R2.3）	
アウトプット指標（達成値）	・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 170 人（R1）	
事業の有効性・効率性	① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった 観察できた → 指標： ① 252.1 人（H26）→ 258.6 人（H30） ② 188.7 人（H26）→ 195.1 人（H30）	
	（1）事業の有効性 <p>広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進等を図る取組であり、地域医療実習などを通じて地域医療マインドを学んでいるところであり、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等と</p>	

	<p>の医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、本寄附講座による医師育成の取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
<p>その他</p>	<p>平成 29 年度 : 0 円 平成 30 年度 : 0 円 令和元年度 : 4,207 千円</p>

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 781,249 千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成29年8月29日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29） ※厚生労働省 介護保険事業状況報告より																																			
事業の内容 （当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>630 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>63 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護療養型医療施設等の転換整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>60 床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所	認知症高齢者グループホーム	1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	630 床	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81 床	認知症高齢者グループホーム	18 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床	整備予定施設等		介護老人保健施設	60 床
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1 カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所																																			
認知症高齢者グループホーム	1 カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	630 床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81 床																																			
認知症高齢者グループホーム	18 床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床																																			
整備予定施設等																																				
介護老人保健施設	60 床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 154 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】 25 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 11 人 																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人 ○施設開設準備軽費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 630人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 81人 ・認知症高齢者グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人 ○介護療養型医療施設等の転換整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 60人
アウトプット指標（達成値）	<p>【サービス事業量】（R元年度実績全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人（内：H28計画分58人） ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人（内：R元計画分20人） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所（内：R元計画分6人） ・認知症対応型デイサービスセンター 22人（内：H29計画分12人，R元計画分10人） ・認知症グループホーム 153人（内：H28計画分18人，R元計画分135人） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7人（内：R元計画分7人） ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 100人（内：H28計画分20人，H29計画分50人，R元計画分30人） ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人（内：H28計画分58人） ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人（内：R元計画分20人） ・介護老人保健施設 1人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6人（内：R元計画分6人） ・小規模多機能型居宅介護事業所 12人（内：R元計画分12人） ・認知症グループホーム 153人（内：H28計画分18人，R元計画分135人） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 21人（内：R元計画分21人） ・介護医療院転換 684床（内：H30計画分443床，R元計画分241床） ○定期借地権設定のため一時金の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 1か所（内：H28計画分1か所） ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院への転換整備改修 130床（内：H30計画分45床，R元計画分85床） ○感染症予防の広報・啓発経費支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・動画コンテンツの作成 2件（R元計画分）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標： <p>整備については，次の理由により，市町での事業者公募が不調に終わり，</p>

	<p>計画どおり整備できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立） ・介護人材不足により介護職員の確保が困難 ・事業者が採算に合うかシビアに判断
	<p>地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和元年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>市町の第7期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	<p>平成29年度：725,508円 平成30年度：0円 令和元年度：55,741千円</p>

平成 28 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 29 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 1 月 22 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和元年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：264.6 人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：200.6 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 28 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 28 年度においては，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（5 地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和元年度は15.4%となり、減少傾

向にある。(H27:16.5% H28:16.7% H29:16.2% H30:15.4% R元:15.4%)

- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2% (R元) である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|----------|
| 高度急性期 | 1,584床 |
| 急性期 | 4,241床 |
| 回復期 | 4,505床 |
| 慢性期 | 2,730床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29:56圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期(146床)に転換した。(令和元年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 156床 |
| 急性期 | 410床 |
| 回復期 | 515床 |
| 慢性期 | 478床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：8圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

認知症高齢者グループホーム 整備数 1か所（令和元年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 156床
急性期 410床
回復期 515床
慢性期 478床以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施済み。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	122 床
急性期	672 床
回復期	678 床
慢性期	669 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）

に転換した。(令和元年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域(12圏域)で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三(目標と計画期間)

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 242床
急性期 905床
回復期 991床
慢性期 726床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所→2カ所
- ・ 複合型サービス事業所(看護小規模多機能型居宅介護事業所) 1カ所→3カ所

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（H28年度実施分）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29床（令和元年度）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数 20床（令和元年度）
- ・ 定期借地権設定のための一時金の支援事業
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室
整備数 1か所（令和元年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 524床
急性期 1,691床
回復期 1,840床
慢性期 976床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：14圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所→8カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5カ所→6カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成28年度）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29床（令和元年度）
- ・特別養護老人ホーム（20床増床） 整備数 1か所（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施済み。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	73床
急性期	340床
回復期	323床
慢性期	430床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和2年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

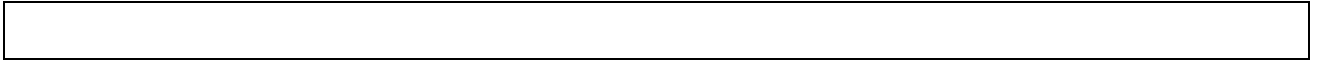
- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。



3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. ー（医療分）】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,103 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	平成28年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 264.6人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 203.4人以上（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H31.4～R2.3） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 170人（R1） 	
事業の有効性・効率性	<p>① 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） ② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 観察できなかった 観察できた → 指標： ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30） ② 188.7人（H26）→ 195.1人（H30）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進等を図る取組であり、地域医療実習などを通じて地域医療マインドを学んでいるところであり、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、本寄附講座による医師育成の取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
その他	<p>平成 28 年度 : 0 円 平成 29 年度 : 0 円 平成 30 年度 : 0 円 令和元年度 : 8,103 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業													
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費】 208,601 千円										
事業の対象となる区域	全区域													
事業の実施主体	広島県													
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護 ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。													
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数の増加 41,451 人 (H26 実績) → 42,904 人 (H28 実績) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による ・補助対象施設の県内就業率 90%以上を維持 (H27 調査：91.7%)													
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対して運営費を補助する。													
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師等養成所への運営費の助成 (平成 28 年度～30 年度：18 課程, 令和元年度：19 課程)													
アウトプット指標 (達成値)	・看護師等養成所への運営費の助成 (平成 28 年度～30 年度：18 課程, 令和元年度：19 課程)													
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：													
	①医療施設従事看護職員数の増加 42,904 人 (H28 実績) → 44,184 人 (H30 実績) ※隔年調査 (H30 年度実施) ②補助対象施設の県内就業率 (目標：90%以上を維持)													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> <th>H30.3</th> <th>H31.3</th> <th>R2.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.7%</td> <td>93.0%</td> <td>91.1%</td> <td>90.9%</td> <td>91.5%</td> </tr> </tbody> </table>					H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	91.7%	93.0%	91.1%	90.9%
H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3										
91.7%	93.0%	91.1%	90.9%	91.5%										
(1) 事業の有効性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効果的な看護職員の確保につながっている。 (2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。														
その他	平成 28 年度： 146,638 千円 平成 29 年度： 60,894 千円 平成 30 年度： 0 円 令和元年度： 1,069 千円													

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,488,211 千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成28年7月26日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29）																																			
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等整備助成</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>10カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9カ所</td></tr> <tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>8カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2カ所</td></tr> </table> <p>② 介護施設等の開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>103床</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>25床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>13カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>81床</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>108床</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18床</td></tr> </table> <p>③ 定期借地権設定の一時金支援</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>2カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>1カ所</td></tr> </table> <p>④ 既存特養のプライバシー保護の改修支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>65 床</td></tr> </table>		地域密着型特別養護老人ホーム	261床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所	認知症対応型デイサービスセンター	3カ所	認知症グループホーム	8カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	特別養護老人ホーム	103床	地域密着型特別養護老人ホーム	261床	介護老人保健施設	25床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81床	認知症グループホーム	108床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床	地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	認知症グループホーム	1カ所	特別養護老人ホーム	65 床
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	3カ所																																			
認知症グループホーム	8カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																																			
特別養護老人ホーム	103床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
介護老人保健施設	25床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81床																																			
認知症グループホーム	108床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																			
認知症グループホーム	1カ所																																			
特別養護老人ホーム	65 床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 179 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 48 人 ・認知症グループホーム 108 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p>																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 103 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人 ・介護老人保健施設 25 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 197 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人 ・認知症グループホーム 108 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人 ○定期借地権設定の一時金支援事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 87 人 ・認知症グループホーム 9 人 ○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業 ・特別養護老人ホーム 59 人
アウトプット指標(達成値)	<p>【サービス事業量】(R元年度実績全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 (内: H28 計画分 58 人) ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20 人 (内: R元計画分 20 人) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所 (内: R元計画分 6 人) ・認知症対応型デイサービスセンター 22 人 (内: H29 計画分 12 人, R元計画分 10 人) ・認知症グループホーム 153 人 (内: H28 計画分 18 人, R元計画分 135 人) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7 人 (内: R元計画分 7 人) ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 100 人 (内: H28 計画分 20 人, H29 計画分 50 人, R元計画分 30 人) ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 (内: H28 計画分 58 人) ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20 人 (内: R元計画分 20 人) ・介護老人保健施設 1 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 人 (内: R元計画分 6 人) ・小規模多機能型居宅介護事業所 12 人 (内: R元計画分 12 人) ・認知症グループホーム 153 人 (内: H28 計画分 18 人, R元計画分 135 人) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 21 人 (内: R元計画分 21 人) ・介護医療院転換 684 床 (内: H30 計画分 443 床, R元計画分 241 床) ○定期借地権設定のための一時金の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 1 か所 (内: H28 計画分 1 か所) ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院への転換整備改修 130 床 (内: H30 計画分 45 床, R元計画分 85 床) ○感染症予防の広報・啓発経費支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・動画コンテンツの作成 2 件 (R元計画分)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>地域密着型サービス整備量, 施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標: <p>整備については, 次の理由により, 市町での事業者公募が不調に終わり, 計画どおり</p>

	<p>整備できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立） ・介護人材不足により介護職員の確保が困難 ・事業者が採算に合うかシビアに判断 <p>地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和元年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町の第7期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	<p>平成 28 年度 1,079,397 千円</p> <p>平成 29 年度 11,178 千円</p> <p>平成 30 年度： 0 円</p> <p>令和元年度： 397,636 千円</p>

平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年9月8日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成27年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・回復期病床への転換 244床
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全23市町（125日常生活圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：264.6人
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：200.6人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 27 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 27 年度においては，この協議会の取組を継続しつつ，県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性等に対して介護職の魅力や PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を，複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422 人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。
- ・ 地域医療情報ネットワークについて、情報開示施設が4施設増、情報閲覧施設が2施設増となり、全体で755施設の加入となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）
- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加したい。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率について、令和元年度は15.4%となり、減少傾向にある。（H27:16.5% H28:16.7% H29:16.2% H30:15.4% R元:15.4%）
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全8市町

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医療機関における共同利用機器の整備 2 医療機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・院内保育所の拡張 1 医療機関

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

□呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。（平成27年度）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全3市町

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供す

る体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実
- ・医療機関における共同利用施設・機器の整備 4 医療機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所→2 カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1 カ所→3 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が回復期（7 床）に転換した。（平成 29 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1 看護専門学校）を実施した。（平成 27 年度）

2) 見解

地域における ICT の活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 3 市町

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所→8 カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 カ所→6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・看護師宿舎の整備 1 医療機関

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が回復期（50 床）に転換した。（平成 29 年度）

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52 床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14 圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成27年度）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム（1施設）の整備を実施した。（平成29年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。（平成27年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが

一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（介護分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

平成 27 年度補正分（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補（介護分）】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 27,363 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」（61.0%）、「給与水準が低い」（48.0%）などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行い、就職者への「見える化」が必要である。</p> <p>○平成 29 年度介護労働安定センターの調査（H29.10.1 時点）によると、介護従事者は、「人手が足りない」（57.7%）、「有給休暇が取りにくい」（36.8%）など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6%以下（R1） ・介護職員数 51,502 人以上（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催（点検後） 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的と</p>	

	<p>した研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 また、今年度から優良事業者を2段階とし、新たに上位認証を設け「見える化」をさらに図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 ・フォローアップ 18回（1,800人）</p> <p>○人材マネジメントスキル向上研修 4回（1,200人）</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100施設 ・個別コンサル 60施設 ・認証法人 100事業所</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 ・フォローアップ 7回（152人）</p> <p>○人材マネジメントスキル向上研修 13回（1,243人）</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・個別コンサル 33法人 ・認証法人 144法人（累計）</p>
事業の有効性・効率性	<p>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R元）</p> <p>・介護職員数 観察できなかった→（R3年3末）（R元）</p>
	<p>（1）事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	<p>平成27年度：0円 平成28年度：0円 平成29年度：0円 平成30年度：0円 令和元年度：27,363千円</p>

平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成 28 年 9 月 8 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 29 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 1 月 22 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備と、そのために必要な医療機関の電子カルテ化は、地域医療構想に沿って進めることとなる病床の機能分化・連携に不可欠な取組である。したがって、今後も円滑に取組を進めるため、平成 27 年度以降の配分に当たって十分に配慮するよう、国へ強く要望する必要がある。
- ・県内各地で実施中の、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業については、今後とも一貫した取組が不可欠であり、引き続き事業を継続する必要がある。

(平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和元年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

① 広島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島県においては、地域におけるICTの活用や地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、医師の地域偏在、看護職員の不足など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域 7区域（全区域）
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（全市町）（125日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 245.5人（平成24年度）より増

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を7区域（全区域）確保
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（98日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 **258.6人（平成30年度）**

2) 見解

地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業などに取り組んだことにより、地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが相当程度進んだものとする。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

① 広島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島区域では、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が中心的な役割を担い、病院、歯科診療所、かかりつけ薬局、訪問看護サービスなどの多職種と連携して、24時間往診や訪問看護を提供できる体制の支援やかかりつけ医等の在宅医療の提供者に対する支援体制の構築に努める必要や、医療内容の高度化、専門化、保険制度の改正等により活動分野が増大し、看護師の安定的な確保が困難という課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう、支援していく体制が整備されています。
- ・ 未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～令和元年度

□広島（達成状況）

【継続中】

● 1 ポツについて

1) 目標の達成状況

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだものとする。

● 2 ポツについて

1) 目標の達成状況

未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域医療支援センターを核とした取組を展開したことなどにより、未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだものとする。

■広島西（目標と計画期間）

① 広島西区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島西区域では、在宅療養患者のQOL（生活の質）を維持していくために、医療と介護の連携が不可欠であり、医師や看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、さらには介護支援専門員等の多職種の連携をコーディネートする機能を充実させるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に活かします。

② 計画期間

平成 26 年度～令和元年度

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析する事業（No.25：多職種連携組織である

五師士会の充実)を実施する計画としていたが、事業実施主体である廿日市市の単独事業として実施することとなった。

2) 見解

基金事業としての実施は見送ったが、廿日市市の単独事業として、地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に取り組んだ。

■呉（目標と計画期間）

① 呉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

呉区域では、看護師等養成施設の卒業生の地元定着率が低いことなどから、病院等では看護師等の医療従事者の確保に苦慮している状態も見受けられるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努める。

② 計画期間

平成26年度～令和元年度

□呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めた。

2) 見解

院内保育所の運営に対する支援を行ったことなどにより、女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止が一定程度図られたものとする。

■広島中央（目標と計画期間）

① 広島中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 多職種 of 専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境と機会を提供します。

② 計画期間

平成26年度～令和元年度

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

多職種専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだ。

2) 見解

多職種連携のための研修会等を開催したことなどにより、専門家同士の連携が図られ、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだものとする。

■尾三（目標と計画期間）

① 尾三区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

尾三区域では、在宅療養支援診療所 64 か所（三原市 9 か所、尾道市 52 か所、世羅町 3 か所）、在宅療養支援病院 1 か所（三原市）、在宅療養支援歯科診療所 18 か所（三原市 4 か所、尾道市 14 か所）で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供していく必要があるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～令和元年度

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域拠点病院の ICT 化を行ったことで、診療所において CT・MRI の画像情報が閲覧可能となったことなどにより、医療連携が促進されたものとする。

■福山・府中（目標と計画期間）

① 福山・府中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において確保さ

れています。

② 計画期間

平成 26 年度～令和元年度

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保された。

2) 見解

多職種連携協議会の開催や、准看護師の資格を有する介護士の確保などにより、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保されたものとする。

■備北（目標と計画期間）

① 備北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

備北区域では、小児科や産科・婦人科など特定の診療科を専門とする医師が少なく、かつ市街地に集中しており、へき地医療等を担っている医師・歯科医師の高齢化、後継者不足による無医・無歯科地区の拡大が懸念されるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 各医療機関などが主体的に、医師会、歯科医師会及び公的病院等関係機関の協力を得て医療従事者の確保に努める。

② 計画期間

平成 26 年度～令和元年度

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と、医師が安心して地域医療に専念できる体制整備（No.44：包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業）を平成 27年度に実施した。

2) 見解

中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークが形成されたことにより、効果的な事業実施がなされるとともに、次年度以降の取組へつながる体制が構築された。

3. 事業の実施状況 ※継続事業分

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. ー (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,862 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30）→ 264.6 人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 195.1 人（H30）→ 203.4 人以上（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181 人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H31.4～R2.3） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 170 人（R1） 	
事業の有効性・効率性	<p>① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） ② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった 観察できた → 指標： ① 252.1 人（H26）→ 258.6 人（H30） ② 188.7 人（H26）→ 195.1 人（H30）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進等を図る取組であり、地域医療実習などを通じて地域医療マインドを学んでいるところであり、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、本寄附講座による医師育成の取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
その他	<p>平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円 平成 28 年度：0 円 平成 30 年度：40,000 千円 令和元年度：1,862 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,757,256 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 ・看護師等養成所への運営費の助成 (平成 26 年度：17 課程, 平成 27 年度～30 年度：18 課程, 令和元年度：19 課程)	
事業の達成状況	・看護師等養成所への運営費の助成 (平成 26 年度：17 課程, 平成 27 年度～30 年度：18 課程, 令和元年度：19 課程)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他	平成 26 年度： 266,490 千円 平成 27 年度： 592,425 千円 平成 28 年度：1,683,715 千円 平成 29 年度： 111,934 千円 平成 30 年度： 0 円 令和元年度： 102,692 千円	